

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月27日

【事業年度】 第29期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 BRUNO株式会社

【英訳名】 BRUNO, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 正人

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー36階

【電話番号】 03-6631-0000

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営情報部長 松原 元成

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー36階

【電話番号】 03-6631-0000

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経営情報部長 松原 元成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第25期 | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 |
|---|--------------|--------------|-------------|---------|--------------|
| 決算年月 | 2020年6月 | 2021年6月 | 2022年6月 | 2023年6月 | 2024年6月 |
| 売上高 (百万円) | 15,268 | 16,787 | 17,302 | | 12,940 |
| 経常利益 (百万円) | 517 | 1,045 | 924 | | 11 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円) | 189 | 482 | 489 | | 334 |
| 包括利益 (百万円) | 204 | 484 | 511 | | 331 |
| 純資産額 (百万円) | 4,302 | 4,730 | 5,184 | | 5,088 |
| 総資産額 (百万円) | 9,907 | 8,527 | 8,889 | | 10,336 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 300.00 | 329.80 | 361.45 | | 354.75 |
| 1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円) | 13.22 | 33.63 | 34.12 | | 23.35 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 43.4 | 55.4 | 58.3 | | 49.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.5 | 10.6 | 9.8 | | 6.6 |
| 株価収益率 (倍) | 61.9 | 27.9 | 26.8 | | 42.0 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 1,191 | 1,742 | 59 | | 1,001 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 211 | 126 | 103 | | 390 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 867 | 1,667 | 278 | | 1,030 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 2,637 | 2,593 | 2,186 | | 2,680 |
| 従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名) | 314 〔171〕 | 312 〔107〕 | 293 〔75〕 | | 357 〔105〕 |

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第29期は1株当たり当期純損失であり、また、第25期から第27期においては潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 当社は、連結子会社であった株式会社シカタの全保有株式を2023年3月22日付けで譲渡したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、第28期事業年度においては、連結財務諸表を作成しておりませんでした。2023年7月31日付で株式会社ジャパングャルズの全株式を取得して同社を完全子会社化したため、第29期より連結決算に移行しました。そのため、第28期連結会計年度については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第25期 | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 |
|-----------------------------|--------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 2020年6月 | 2021年6月 | 2022年6月 | 2023年6月 | 2024年6月 |
| 売上高 (百万円) | 10,837 | 12,738 | 12,356 | 11,298 | 10,481 |
| 経常利益又は経常損失 (百万円) | 432 | 903 | 831 | 215 | 79 |
| 当期純利益又は当期純損失 (百万円) | 162 | 420 | 478 | 632 | 319 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (百万円) | | | | | |
| 資本金 (百万円) | 1,509 | 1,509 | 1,509 | 1,509 | 1,509 |
| 発行済株式総数 (株) | 14,717,350 | 14,717,350 | 14,717,350 | 14,717,350 | 14,717,350 |
| 純資産額 (百万円) | 4,117 | 4,481 | 4,910 | 5,477 | 5,100 |
| 総資産額 (百万円) | 8,711 | 7,571 | 7,686 | 8,263 | 9,194 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 287.06 | 312.45 | 342.39 | 381.87 | 355.59 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 4.00 () | 4.00 () | 4.00 () | 4.00 () | 4.00 () |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) | 11.36 | 29.33 | 33.38 | 44.08 | 22.27 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 47.2 | 59.1 | 63.8 | 66.2 | 55.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 4.0 | 9.7 | 10.1 | 12.1 | 6.0 |
| 株価収益率 (倍) | 72.0 | 32.0 | 27.4 | 21.3 | |
| 配当性向 (%) | 35.2 | 13.6 | 11.9 | 9.0 | |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | | | | 68 | |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | | | | 1,301 | |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | | | | 98 | |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | | | | 3,089 | |
| 従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名) | 233 〔154〕 | 224 〔107〕 | 207 〔75〕 | 197 〔75〕 | 290 〔96〕 |
| 株主総利回り (%) | 92 | 106 | 103 | 107 | 112 |
| (比較指標：配当込みTOPIX) (%) | (103) | (131) | (129) | (163) | (204) |
| 最高株価 (円) | 1,023 | 1,076 | 997 | 1,025 | 1,048 |
| 最低株価 (円) | 598 | 761 | 860 | 886 | 922 |

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第25期から第28期は潜在株式は存在しないため、また、第29期においては、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

5 第29期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 第28期より連結決算から単体決算に移行し、また、第29期より単体決算から連結決算に移行しております。

- よって、第25期から第27期及び第29期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 7 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ（グロース）におけるものであり、2022年4月4日以降は、東京証券取引所グロースにおけるものです。

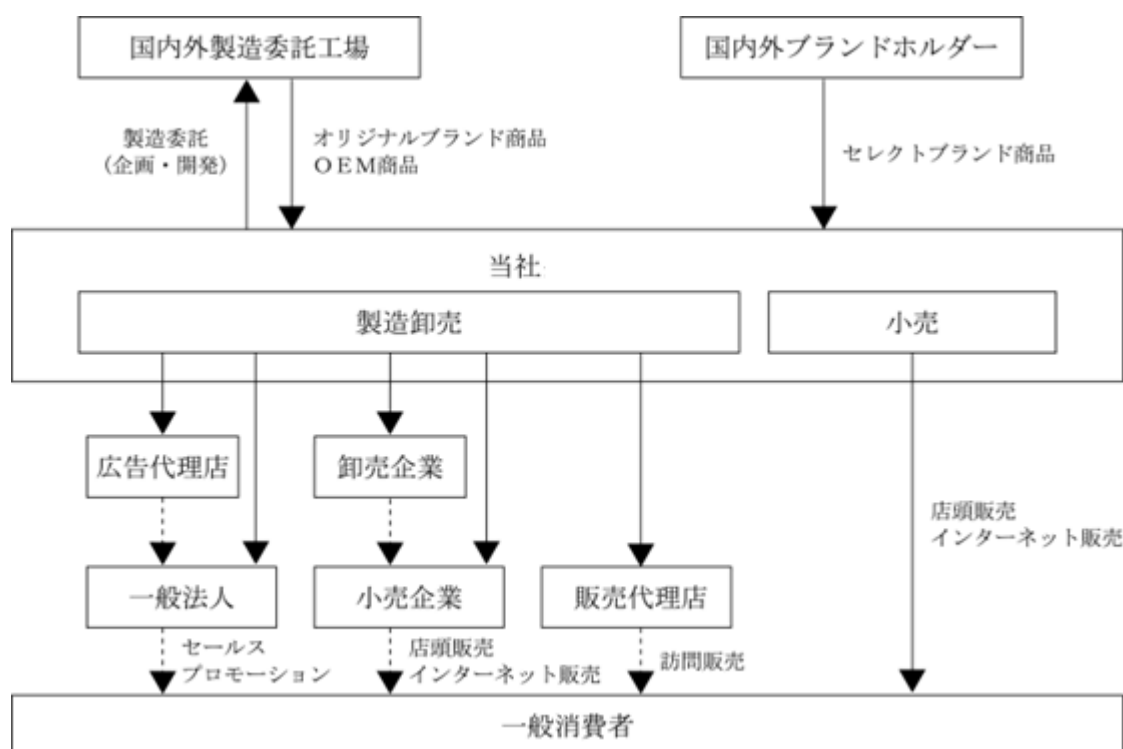
2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 1995年11月 | 時計を中心とした商品の企画開発・販売を目的として株式会社アイデア・インターナショナルを東京都江東区亀戸に設立(資本金10百万円) |
| 1999年2月 | 本社を東京都港区高輪に移転 |
| 2000年9月 | 商号を株式会社アイデアインターナショナルに変更 |
| 2003年2月 | オリジナルインテリア雑貨ブランド「I.D.E.A LABEL」の販売開始 |
| 2003年6月 | 本社を東京都港区芝に移転 |
| 2004年7月 | セールスプロモーション向けビジネスを開始 |
| 2004年8月 | 独BRAUN社と輸入販売代理店契約を締結し、セレクトブランド商品の取扱を開始 |
| 2005年5月 | オリジナルオーガニックブランド「Agronatura」を販売開始し、オーガニック化粧品分野へ進出 |
| 2006年2月 | インテリア商品のセレクトショップ「Idea Frames」第一号店を表参道ヒルズに出店し、小売店舗展開を開始 |
| 2006年3月 | オリジナルブランドの取扱比率が高いインテリアショップ「Idea Seventh Sense」第一号店を熊本の鶴屋百貨店に出店 |
| 2007年3月 | オーガニック化粧品専門ショップ「Agronatura」第一号店を東京ミッドタウンに出店 |
| 2007年5月 | インターネット販売を開始 |
| 2007年9月 | オリジナルブランド「BIORISTA」の販売開始 |
| 2008年4月 | アウトレットショップ「Idea Outlet」第一号店を三井アウトレットパーク入間に出店(2012年10月に「Idea Seventh Sense」へ店名変更) |
| 2008年7月 | 大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」(現 東京証券取引所グロース)に株式を上場 |
| 2008年9月 | オフィス・店舗空間のコンセプト・デザインを企画する「空間プロデュース事業」を開始 |
| 2010年8月 | トラベルグッズのセレクトショップ「Travel Shop Gate」第一号店を有楽町マルイに出店(2015年3月に「TRAVEL SHOP MILESTO」へ店名変更) |
| 2010年8月 | オリジナルトラベル商品ブランド「MILESTO」の販売開始 |
| 2010年11月 | オリジナルオーガニックブランド「Terracuore」の販売開始 |
| 2012年4月 | フランチャイズ第一号店を渋谷ヒカリエ ShinQsに出店 |
| 2012年9月 | オリジナルインテリア商品ブランド「BRUNO」の販売開始 |
| 2013年9月 | 健康コーポレーション株式会社(現 RIZAPグループ株式会社)と資本業務提携契約を締結し、第三者割当増資を実施 |
| 2014年2月 | 日本リレント化粧品株式会社を吸収合併 |
| 2015年9月 | トラベルショップの新業態「TRAVEL STYLE by MILESTO」第一号店をmozoワンダーシティに出店 |
| 2017年9月 | ライフスタイルブランドBRUNO商品を中心とした「BRUNO」第一号店をルミネ新宿に出店 |
| 2017年11月 | 贈るひとが愉しむ体験型ギフトショップ「GOOD GIFT GO」第一号店をプライムツリー赤池に出店 |
| 2018年4月 | 株式会社シカタの全株式を取得し、完全子会社化 |
| 2020年11月 | オリジナル国産オーガニックスキンケアブランド「MeTIME」の販売開始 |
| 2021年10月 | 商号をBRUNO株式会社に変更 |
| 2022年12月 | 株式会社HAPiNSを吸収合併 |
| 2023年3月 | 本店を東京都新宿区に移転 |
| 2023年3月 | 株式会社シカタの全株式を譲渡し、連結の範囲から除外 |
| 2023年7月 | 株式会社ジャパングールズの全株式を取得し、完全子会社化 |
| 2023年11月 | 中国に現地法人布魯諾国際貿易(深セン)有限公司を設立し、完全子会社化 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社5社（株式会社ジャパングャルズ、株式会社ジャパングャルズS C、LOOKS株式会社、JAPANGALS INTERNATIONAL LIMITED、布魯諾国際貿易（深セン）有限公司）の計6社で構成されております。当社グループは、デザイン性の高いインテリア雑貨、トラベルグッズ、化粧品等、住関連ライフスタイル商品(*1)に関するオリジナル商品の企画・開発及び販売、セレクトブランド商品の販売を主たる事業としておりますが、その他にデザイン事業の手数料収入があります。オリジナルブランド商品につきましては社内外デザイナーと共同で商品を企画・開発しており、セレクトブランド商品につきましては国内外ブランドホルダーからの商品仕入を行っております。販売チャネルは、主にインテリアショップ等の専門店に対する卸売、セールスプロモーションを行う法人等に対する販売、代理店を通じての販売、直営店による小売、自社ECサイト等によるインターネット販売があり、これらの販売チャネルを用いて一般消費者へ商品供給を行っております。直営店はインテリア商品ブランド「ブルーノ」を品揃えの中心としたショップ「ブルーノ」、トラベルグッズセレクトショップ「トラベルショップミレスト」、ギフトショップ「グッドギフトゴー」の3業態を展開しております。

事業系統図は次のとおりであります。

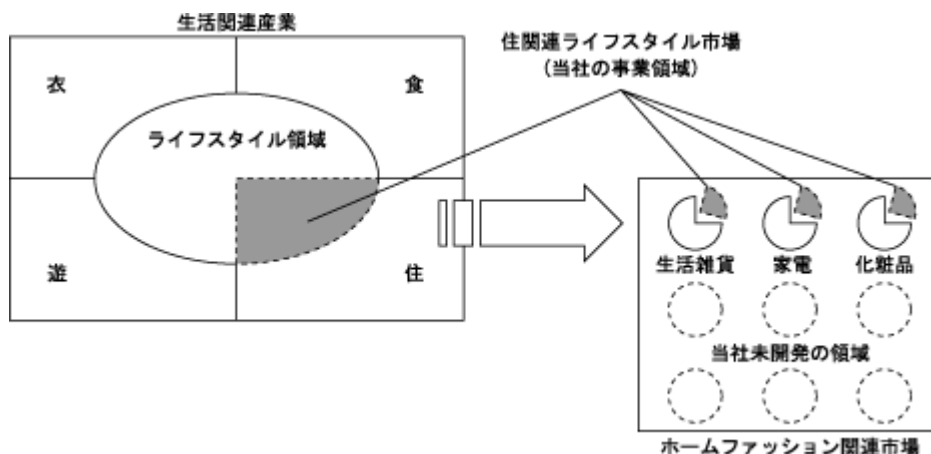


(注) 当社が直接事業活動を行っているものを実線として表示しております。

(*1) 住関連ライフスタイル商品

生活関連産業は、主に衣・食・住・遊に大別されます。当社が関連する部分は、住関連の部分であります。この住関連部分を当社では「ホームファッション関連市場」と定義しております。また、生活関連産業の市場には、日常生活に質的満足を求める高感度な生活者(以下「高感度層」という。)が形成している部分があり、当社ではこの部分を「ライフスタイル領域」と定義しております。

当社では、上記2つの定義が重複する部分を事業領域と捉え、「住関連ライフスタイル市場」と定義し、商品展開を行っております。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有(又 は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|--------------------------------|----------|--------------|--|----------------------------|-------------------------------------|
| (親会社) RIZAPグループ(株) (注)1 | 東京都新宿区 | 25,303 | グループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ各社の事業戦略実行支援・事業活動の管理 | 被所有 直接 53.3 | 当社の販売先 資金の貸付 役員の兼任 債務被保証あり |
| (連結子会社) (株)ジャパングヤルズ (注)3 | 愛媛県四国中央市 | 20 | 美容全般企画開発・各種商品企画 OEM(オリジナル)・化粧品製造販売 | 所有 直接 100.0 | |
| (株)ジャパングヤルズSC (注)2、3 | 愛媛県四国中央市 | 100 | 美容全般企画・各種商品企画OEM (オリジナル)・化粧品販売・健康 食品販売 | 100.0 (間接100.0) | |
| その他3社 | | | | | |

(注)1 有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社であります。

2 特定子会社であります。

3 上記の連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4 (株)ジャパングヤルズSCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-------|----------|
| 主要な損益情報等 | 売上高 | 2,418百万円 |
| | 経常利益 | 115百万円 |
| | 当期純利益 | 81百万円 |
| | 純資産額 | 862百万円 |
| | 総資産額 | 1,283百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年6月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) | |
|--------------------|---------|---------|
| 住関連ライフスタイル商品製造卸売事業 | 52 | [1] |
| 住関連ライフスタイル商品小売事業 | 187 | [88] |
| デザイン事業 | | [] |
| その他管理部門 | 118 | [16] |
| 合計 | 357 | [105] |

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
- 2 デザイン事業については、当該業務を専属に従事する従業員がいないことから、人数を記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------------|---------|-----------|-----------|
| 290 [96] | 37.8 | 8.1 | 3,893,780 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) | |
|--------------------|---------|--------|
| 住関連ライフスタイル商品製造卸売事業 | 34 | [1] |
| 住関連ライフスタイル商品小売事業 | 182 | [88] |
| デザイン事業 | | [] |
| その他管理部門 | 74 | [7] |
| 合計 | 290 | [96] |

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 デザイン事業については、当該業務を専属に従事する従業員がいないことから、人数を記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の格差
提出会社

| 当事業年度 | | | | | | | 補足説明 |
|---------------------------|---------------------------|-----------|-------------|----------------------------------|-----------|-------------|------|
| 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 | 男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2 . | | | 労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1 . (注) 3 . | | | |
| | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | うちパート・有期労働者 | |
| 38.6 | 50.0 | 0.0 | 0.0 | 53.7 | 62.9 | 94.8 | |

(注) 1 . 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 男女の賃金の差異については、男性の賃金(年間の総賃金÷年間の平均人数)に対する女性の賃金(年間の総賃金÷年間の平均人数)の割合を示しております。管理職に占める女性労働者の割合が少ないこと、平均年齢が男性より約6歳若いこと、平均勤続年数が男性より約2年短いことが主な理由となっております。賃金制度・賃金体系において男女間の性別による処遇差は一切ありません。引続き、性別・年齢にかかわらず登用を行い、多様性の確保に努めてまいります。

連結子会社

| 当事業年度 | | | | | | | | | 補足説明 |
|-----------------|---------------------------|-------------------|---------|-----------|-------|------------------------|---------|-----------|------|
| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1 | 男性労働者の育児休業取得率 (%) | | | | 労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1 | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | (注) 1 | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| 株式会社 ジャパンギャルズ | 50.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | (注) 1 | 73.7 | 90.1 | 0.0 | |
| 株式会社 ジャパンギャルズSC | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | (注) 2 | 83.0 | 83.5 | 60.4 | |

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「当社にかかわる全ての人々の幸せを実現する」ことを事業のミッションとし、「独創的で遊び心のある商品・サービスを提供し、人々のライフスタイルを豊かにする」ことを実践してまいりました。これからも、収益性を伴った持続的成長を実現してまいります。

行動指針としては、下記を掲げております。当社の一員であることに誇りを持ち、心から幸せを感じるような企業創りを目指します。新たなマーケットを創出し続け、商品・サービスを通じてお客様に驚きや感動をお届けします。創造性とチャレンジ精神を十分に発揮して独創的で遊び心のあるクオリティーの高い商品・サービスを責任をもって提供し続けます。社会・環境の変化、人々の思いや行動に強い関心を持ち続け、自ら考え、常にコミットメントに対して自責を持って行動し、何事にも前向きに取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を高めるために、成長性・収益性の指標として、売上高、営業利益、売上高営業利益率を重視しております。また、長期的に安定した配当を実施してまいります。更に、健全なキャッシュ・フローの向上と財務体質の改善に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは環境の変化に柔軟に対応すべく、卸売販売、直営店販売、Eコマース販売の三つの販路をバランス良く展開、また商品においてもキッチン雑貨を中心とするインテリア商品ブランド「ブルーノ」、トラベル商品ブランド「ミレスト」、化粧品等の異なったカテゴリーを展開するリスク分散戦略をさらに進化させるべく進めてまいります。

商品戦略においては、当社の強みである商品企画及びデザイン力を活かし、インテリア商品の開発、コラボ商品の開発、トラベル商品の強化等を進めてまいります。さらに、新たなカテゴリーとして本格進出する美容関連分野につきましては、子会社化した株式会社ジャパングルズの美容家電分野の技術力と当社のデザイン力・ブランド力・マーケティング力を活かし、市場にインパクトのある商品開発を行ってまいります。また、今後の販路戦略において、海外販売におきましては、これまでの代理店中心の販売から、当社主導でマーケティングを立案・実施する体制へ転換いたしました。今後は、海外市場における『BRUNO』ブランドの認知度向上および商品力強化が売上に直結してまいりますので、海外市場に精通した代理店・取引先等との連携や、広告宣伝投資を拡大し、『BRUNO』ブランドの認知度向上に努めるとともに、市場調査等マーケティングを強化し、需要にマッチした新商品を順次開発することで売上拡大を図ってまいります。また、Eコマースにおいては、既存顧客の購入回数を増やすために、顧客管理を強化し適切な情報発信等の施策を実施することで売上拡大を図ってまいります。マーケティング関連では、『BRUNO』、『MILESTO』のブランド認知向上のために、効果的な広告宣伝・販売促進を見極め、戦略的に進めてまいります。以上の成長戦略を実行し、粗利率の高い自社オリジナル商品の売上拡大を図ることで、収益拡大に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループといたしましては、中長期的な会社の経営戦略を踏まえ、下記の点を重要な課題と考えております。

持続的にヒット商品を生み出せる商品開発力の強化

お客様の購買行動の変化を正しく捉え、徹底した顧客視点で商品を見直し、新しい価値を提供し続けます。

ブランド認知を高めるマーケティング力の強化

当社グループは、リピート顧客の増加、新規顧客の獲得を目的に、「ブルーノ」等商品ブランドの認知向上を重要な戦略と位置づけ、費用対効果の高い広告宣伝活動等、マーケティング力を強化していきます。

原価率、販売管理費率低減による収益力の強化

仕入コストの低減、固定費の変動費化を推し進め、収益性の高い企業を目指します。

事業拡大に向けた人材の採用、育成

専門的な課題に対応する組織変革と人材育成を進めてまいります。

これら課題に対しては、RIZAPグループとの連携も図りながら、取り組んでいくことで、収益性を伴った持続的成長を実現させ、より一層の企業価値向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、当社にかかわる全ての人々の幸せを実現することを事業のミッションとして掲げ、企業理念を定めており、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、株主及び利害関係者の方々に対し、経営の効率性と透明性を高めていくことを目指しております。経営効率性の観点では、迅速かつ正確な経営情報の把握と、公正かつ機動的な意思決定を実行することによって企業価値の最大化に取り組み、経営透明性の観点についてはタイムリーディスクロージャーにより重要情報開示を実行し、積極的なIR情報の開示とニュースリリースの展開に努めております。

当社グループでは、現状においてサステナビリティに係る基本方針を定めておりませんが、前述のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に則して、当社が具体的に対処すべき課題を明確にし、開示できるような取り組みを継続的に検討してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、中長期的な企業価値の向上のために、サステナビリティに関連するリスク及び機会に対処するためのガバナンス体制の構築は重要な課題と認識しており、今後、サステナビリティを巡る課題に適切に対応していくための体制整備や基本方針の策定に努めてまいります。

なお、当社グループは現段階においてサステナビリティ関連のガバナンス体制とその他のコーポレート・ガバナンス体制の区別はしておりません。現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要については「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループでは、現状においてサステナビリティ及び人的資本に関する戦略を定めていないことから、サステナビリティ関連の戦略における、リスク及び機会に対処するための重要な取り組みは検討中であります。

しかしながら、当社グループの今後の持続的成長のためには、多様な人材の確保とその育成が不可欠なものであると認識しており、従業員の働きやすい環境としてテレワーク勤務を導入、またより創造性を評価した人事評価制度の導入を図り、働く者にとってより魅力的な会社になるように努めております。今後も、中長期的な企業価値の向上に資する人事施策や社内環境整備に努めて参ります。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価・管理するためのプロセスを個別に定めておりませんが、現状のリスク管理体制の詳細は、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、現状において人材の育成及び社内環境整備に関する方針の指標及び当該指標を用いた目標を定めておりませんが、当社グループが中長期的に成長を続けていくためには、優秀な人材の確保、育成並びに生産性の向上が不可欠であると認識しており、具体的な指標及び目標については今後の当社の重要な課題として継続的に検討を進めてまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループは、事業の状況、経理の状況等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。以下のリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。記載内容及び将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、以下の記載内容は当社の株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありませんので、ご注意ください。また以下のリスクが顕在化する可能性の程度や時期については判断することは困難であります。

(1) 当社グループの事業について

商品開発について

当社グループは、デザイン性の高い住関連ライフスタイル商品(家電・インテリア雑貨、トラベルグッズ、化粧品、バッグ等)の企画・開発を行っております。住関連ライフスタイル商品は流行・嗜好が短期的に大きく変化することがあり、当社グループの開発商品が消費者の嗜好に合致しない場合や新商品の開発に遅れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、開発する商品カテゴリーをインテリア雑貨、トラベル商品、化粧品等に分散することで流行の変化のリスクヘッジに努めております。

海外からの仕入について

当社グループの商品は主に中国から輸入しており、仕入価格の決定においては外国為替相場が直接関係しております。為替相場が円安になった場合、仕入コストが上昇するため、為替相場の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが輸入取引を行う国や地域において、予測不可能な自然災害、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱、労働災害、ストライキ、疫病等の予期せぬ事象により商品仕入に問題が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替相場の急激な変動に事前に対処するため、為替予約を利用することにより、仕入コストの安定化を図っております。また、中国以外の諸外国での生産拠点の検討を今後進めると同時に国内メーカーからの仕入れも進め、カントリーリスクの分散を図っております。

在庫管理について

当社グループの商品は流行・嗜好の変化に影響されることから、需要動向を見誤った場合には、余分な在庫を抱えることとなります。当社グループは、このため商品仕入にあたっては、発注数量の最小化を実施するなど、在庫水準の適正化に努めております。

当社グループの対応にも関わらず過剰在庫が発生する可能性があります。当社グループは、滞留在庫について滞留期間や販売可能価額を基準として評価減を実施しているため、滞留在庫が増加するような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、在庫管理を徹底し滞留在庫が発生しないよう努めております。

海外への販売について

当社グループの商品は主に中国、香港、台湾等へ輸出しており、販売価格の決定においては外国為替相場が直接関係しております。為替相場が円高になった場合、販売利益が減少するため、為替相場の変動が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが輸出取引を行う国や地域において、予測不可能な自然災害、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱、労働災害、ストライキ、疫病等の予期せぬ事象により商品販売に問題が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、海外販売について、国内販売とのバランスを考慮しながら、リスク分散に努めております。

工場の閉鎖または操業停止について

技術上の問題、使用原材料の供給停止、パンデミック、火災、地震、その他の災害等により、工場が閉鎖または操業停止となる可能性があります。この場合、製品の供給が妨げられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の全部又は一部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

支配株主について

当社の主要株主であるRIZAPグループ株式会社と当社グループの間には、従業員の出向等の人的関係、両社及びRIZAPグループの関係会社各社との取引関係など密接な関係があります。そのため、今後RIZAPグループ株式会社との関係に大きな変化が生じた場合、当社グループの事業戦略や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、親会社との適切な情報交換を実施し、上記のリスク低減に努めております。

感染症に関するリスクについて

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症等、重大な感染症が発生・拡大した場合は、直営店舗の売上の落ち込み、および閉店等、業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループ内における感染者や重篤者の発生等によって、事業活動の停止を余儀なくされる場合には、業績へ影響を与えることとなります。

当社グループでは、これらのリスクに対応するため、在宅勤務によるテレワークの推進、オンライン商談等の励行によって、事業及び営業活動の継続に取り組んでおります。

(2) 事業体制について

人材の確保と育成

当社グループの今後の持続的成長のためには、商品の企画・開発及び販売のいずれにおいても、優秀な人材の確保とその育成が不可欠なものとなります。このため当社グループは活発な採用活動により、人材を確保していくと同時に教育・研修制度の充実・強化を実施し、従業員が実力を発揮できる環境を整備することが重要な課題であります。当社グループが必要とする優秀な人材の育成・確保が当社事業展開に対応して進まない場合、あるいは、何らかの理由により人材が大量に社外流出した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、従業員の働きやすい環境としてテレワーク勤務を導入、またより創造性を評価した人事評価制度の導入を図り、働く者にとってより魅力的な会社になるように努めております。

(3) 法的規制について

知的財産権

住関連ライフスタイル商品の差別化は主にデザインによりますが、当社グループにおいては現在までに商品デザインを巡る重要な問題は発生しておりません。しかしながら、当社グループが今後においてデザインに係る意匠権などに関連して紛争や事件に係る可能性を否定することはできません。そうした不測の事態が生じた場合には、損害賠償請求や信用低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、外部専門家の活用など、知的財産権の早期の権利取得または権利侵害の防止に努めております。

個人情報

当社グループは、業務執行の過程で個人情報を取り扱うことがあります。当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする諸法令の遵守と取扱いの確保に努めております。また社内規程等を定め、社員の教育・指導を行い、個人情報の保護を図っております。しかしながら、不測の事態により個人情報が外部へ漏洩した場合、損害賠償請求や信用低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任法(PL法)

当社グループでは自社が企画・開発したオリジナルブランド商品やOEM商品を中国などの海外メーカーに製造委託を行い、その製造物を仕入れており、また子会社株式会社ジャパングルズにおいては自社工場での製造を行っていることから、製造物責任法の適用を受けます。当社グループは、製造物の欠陥が起きないように品質管理に努めているほか、保険加入等の対策を講じておりますが、万が一、不測の事態が生じた場合には、損害賠償請求や信用低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

当社グループの取り扱い化粧品の製造・輸入・販売においては、医薬品、医薬部外品、化粧品等の品質、有効性及び安全性の確保を目的とする「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」関係の規制を受けており、全成分表示等が義務付けられております。当社グループは、「化粧品製造業」、「化粧品製造業(包装・表示・保管区分)」、「化粧品製造販売業」、「医薬部外品製造業」及び「医薬部外品製造販売業」の許可を受け、化粧品の製造・輸入・販売を行っており、同法に従い品質管理等に努めておりますが、同法に定められた許可の失効または取消し等の事由が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社は、2023年7月31日付で株式会社ジャパングヤルズの全株式を取得し連結子会社化したことにより、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っていません。

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、緩やかな回復基調にあり、インバウンド需要や個人消費及び内需回復が景気を後押ししました。一方、2024年6月に為替が1ドル160円台まで急激な円安が進むなど、依然として先行き不透明な状況が続いています。

このような状況のなか、当社グループの当連結会計年度における業績は、旅行需要及びインバウンド需要が拡大したことからトラベル商品の売上が好調に推移しました。また、昨年2月より販売開始した「BRUNOカタログギフト」は4つの価格帯コースを展開することで、ギフト需要を取り込むことに成功し、順調に売上を伸ばしています。海外事業は、販売体制を代理店販売から直接販売へ移行するために、中国に現地法人を設立、現地ECサイトを開設するなど、中国での直接販売するための体制を整えました。現地ECサイトにて既存商品の販売を開始し、その後全自動エスプレッソマシンやミニ炊飯器、エアフライヤー等の中国向けオリジナル商品を順次開発し、販売を行っております。

ライフスタイル商品ブランド『BRUNO』は、水筒・ボトル等のアウトドア関連商品やハンディーファン等季節家電商品の売上が好調に推移しました。一方、コンパクトホットプレート等のキッチン家電商品の売上はコロナ特需の反動もあり前期比で下回ったことから、全体的に『BRUNO』の売上高は前期比で89%にとどまりました。トラベル商品ブランド『MILESTO』は、旅行需要やトラベル需要を取り込むことで、「キャリーバッグ」や「トラベルバッグ」など売上が増加、またリニューアル商品も需要を喚起し、『MILESTO』の売上高は前期比136%と拡大しました。

これらの結果として、当社グループの売上高は12,940百万円となりました。

利益につきましては、円安、原材料高に起因する原価上昇や、将来の課税所得を保守的に見積り繰延税金資産を取り崩した影響もあり、営業利益146百万円、経常利益11百万円、親会社株主に帰属する当期純損失334百万円となりました。

当連結会計年度末における総資産の残高は、10,336百万円となりました。

流動資産は、8,311百万円となりました。その主な内訳は、現金及び預金が2,690百万円、受取手形137百万円、売掛金が1,362百万円、商品及び製品が2,756百万円、短期貸付金が770百万円となっております。

固定資産は、2,025百万円となりました。その主な内訳は、有形固定資産が202百万円、無形固定資産が1,488百万円、投資その他の資産が334百万円となっております。

流動負債は、2,589百万円となりました。その主な内訳は、支払手形及び買掛金が649百万円、短期借入金が826百万円、1年内返済予定の長期借入金が308百万円となっております。

固定負債は、2,659百万円となりました。その主な内訳は、長期未払金2,000百万円、長期借入金634百万円となっております。

純資産は、5,088百万円となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

a. 住関連ライフスタイル商品製造卸売事業

住関連ライフスタイル商品製造卸売事業は、子会社株式会社ジャパングヤルズにおいて計画を上回った一方で、当社卸売販売の国内販売におきましては、コロナ特需の反動からキッチン家電の売上が伸びず、前期に比べて売上は減少しました。また海外販売は、前述の通り海外における販売体制の変更の影響もあり売上が一時的に減少いたしました。しかしながら海外での直接販売体制が完了し、海外市場での販売戦略・商品戦略を本格的に展開する予定です。結果として住関連ライフスタイル商品製造卸売事業の売上高は6,459百万円、営業利益は580百万円となりました。

b. 住関連ライフスタイル商品小売事業

住関連ライフスタイル商品小売事業は、Eコマース販売において、自社ECサイトでは好調なカタログギフト販売が牽引し売上を伸ばしました。また楽天、Amazon等のモールサイトはマーケティング施策の効果により売

上を伸ばしました。結果としてEコマース販売の売上高は前期比105%となりました。直営店販売はインバウンド需要や旅行需要を取り込み、「キャリア」や「トラベルバック」などトラベル関連商品の売上が拡大、売上高は前期比120%となりました。これらの結果として、住関連ライフスタイル商品小売事業の売上高は6,454百万円、営業利益は847百万円となりました。

c. デザイン事業

デザイン事業においては、売上高は25百万円、営業利益は25百万円となりました。

なお、管理部門費用など、各セグメントに配賦不能なセグメント利益の調整額 1,306百万円があるため、グループ全体としての売上収益は12,940百万円、営業利益は146百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度より連結決算へ移行したことから、キャッシュ・フローの状況について、前連結会計年度との比較は行っておりません。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、2,680百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は1,001百万円となりました。これは主に法人税等の支払（140百万円）や利息の支払（23百万円）等があったものの、税金等調整前当期純利益（7百万円）、法人税等の還付（488百万円）、棚卸資産の減少（60百万円）、売上債権等の減少（27百万円）、仕入債務等の増加（24百万円）等による資金の増加があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、390百万円となりました。これは、短期貸付金の純減（479百万円）があったものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出（759百万円）や有形固定資産の取得による支出（103百万円）等があったこと等による資金の減少があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,030百万円となりました。これは、長期借入による収入（100百万円）があったものの、短期借入金の純減（677百万円）、長期借入金の返済による支出（275百万円）及び配当金の支払いによる支出（57百万円）等による資金の減少があったことによるものであります。

仕入及び販売の状況

a. 仕入実績

当社グループは、仕入実績をセグメントごとに区分できないため、仕入実績の記載はしていません。

b. 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) |
|--------------------|----------|
| 住関連ライフスタイル商品製造卸売事業 | 6,459 |
| 住関連ライフスタイル商品小売事業 | 6,454 |
| デザイン事業 | 25 |
| 合計 | 12,940 |

(注) 1 住関連ライフスタイル商品小売事業の内訳を小売業態別に示すと下記のとおりであります。

| 小売業態 | 販売高(百万円) |
|---------------------|----------|
| BRUNO | 2,161 |
| TRAVEL SHOP MILESTO | 177 |
| GOOD GIFT GO | 94 |
| インターネット販売 | 4,021 |
| 合計 | 6,454 |

2 当連結会計年度より連結決算に移行したことから、前年同期比については記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積りを用いております。この会計上の見積りには、その性質上不確実性があり、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りのうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載してあります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金の主なものは、商品等の仕入費用、人件費、広告宣伝費、主に店舗運営のための地代家賃等であります。また、設備投資資金需要の主なものは、新規店舗開設のための有形固定資産等の取得にかかる費用であります。

運転資金につきましては、内部資金の活用、コミットメントライン等の金融機関からの借入を基本としております。設備投資資金については、過年度に実施した公募増資で得た資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度における有利子負債の残高は1,773百万円、現金及び現金同等物の残高は2,690百万円となり、ネット有利子負債は 916百万円となりました。

5 【経営上の重要な契約等】

1 . コミットメントライン契約/タームローン契約

当社は、2020年3月25日開催の取締役会決議に基づき、今後の環境変化に柔軟に対応するため安定的かつ機動的に資金調達を行うために、コミットメントライン契約及びタームローン契約を締結しております。

(1) 契約日

2020年3月25日

(2) 総額

1,200百万円

(3) 契約形態

コミットメントライン契約 1,000百万円

タームローン契約 200百万円

(4) 契約期間

コミットメントライン契約 1年(4回までの延長条項あり)

タームローン契約 5年

(5) 契約先銀行

株式会社りそな銀行

(6) 担保等の有無

無担保、当社親会社(RIZAPグループ株式会社)による連帯保証

2 . 取得による企業結合

当社は、2023年7月28日付けで、株式会社ジャパングルズの全株式を取得して子会社化することを決議、同日付で株式譲渡契約を締結し、2023年7月31日付けで同社の全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、住関連ライフスタイル商品製造卸売事業においては、新商品開発に伴う金型への投資等(39百万円)を行いました。住関連ライフスタイル商品小売事業においては、店舗改装に伴う店舗内装設備等及び新商品開発に伴う金型への投資等(50百万円)を行いました。その他本社設備の改装等(13百万円)その結果、当連結会計年度の設備投資額は、建設仮勘定(店舗内装設備、金型、機械装置)を含めて、104百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年6月30日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-------------------------|--|------------|-----------|---------------|----------|-----------|----|-------------|
| | | | 建物 | 工具、器具 及び備品 | 機械 装置 | リース 資産 | 合計 | |
| 三田オフィス (東京都港区) | 住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業 及び住関連ラ イフスタイル 商品小売事業 | 管理営業 施設 | 6 | 41 | 0 | | 49 | 108(8) |
| BRUNO他25店舗 (東京都新宿区他) | 住関連ライフ スタイル商品 小売事業 | 店舗設備 | 14 | 29 | | 0 | 43 | 182(88) |

- (注) 1 建物全てを賃借しており、表示における建物は内装設備等であります。なお、上記においては建設仮勘定を含んでおりません。
- 2 事業所に係る賃借料の合計は、432百万円であります。
- 3 工具、器具及び備品については、上記のほか提携メーカーに金型52百万円を貸与しております。
- 4 従業員数は2024年6月30日現在の就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の(外書)は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
- 5 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2024年6月30日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|----------------------|--------------------------|--|------------|-----------|---------------|----------|-------|----------------|-------------|-------|
| | | | | 建物 | 工具、器具 及び備品 | 機械 装置 | 車両運搬具 | 土地 (面積㎡) | | 合計 |
| 株式会社 ジャパン ギャルズ | 本社及び工場 (愛媛県四 国中央市) | 住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業 及び住関連ラ イフスタイル 商品小売事業 | 管理営業 施設 | 38 | 1 | 6 | 0 | 51 (931.17) | 97 | 67(9) |

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 35,968,000 |
| 計 | 35,968,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2024年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2024年9月27日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 14,717,350 | 14,717,350 | 東京証券取引所 グロース | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 14,717,350 | 14,717,350 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2017年8月2日 (注) 1 | 2,440,000 | 14,717,350 | 1,430 | 1,509 | 1,430 | 1,818 |

(注) 1 2017年8月2日を払込期日とする公募増資による新株式発行により、発行済株式総数が2,440,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,430百万円増加しております。

発行価格 1,247円
資本組入額 586.08円

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数 100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|---------------------|------|----------|--------|-------|-----|--------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | | 9 | 62 | 11 | 61 | 30,630 | 30,773 | |
| 所有株式数(単元) | | | 367 | 76,725 | 198 | 100 | 69,753 | 147,143 | 3,050 |
| 所有株式数の割合(%) | | | 0.2 | 52.1 | 0.1 | 0.0 | 47.4 | 100.0 | |

(注) 自己株式374,735株は、「個人その他」に3,747単元、「単元未満株式の状況」に35株を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|--|-----------|-----------------------------------|
| RIZAPグループ株式会社 | 東京都新宿区西新宿8丁目17-1 | 7,650,500 | 53.34 |
| 松原 元成 | 千葉県野田市 | 46,400 | 0.32 |
| JPMorgan証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目7-3 | 29,400 | 0.20 |
| 三津 寛子 | 東京都渋谷区 | 10,000 | 0.07 |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (常任代理人 野村證券株式会社) | 1 ANGEL LANE. LONDON. EC4R 3AB. UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1) | 7,800 | 0.05 |
| 星野 智則 | 東京都世田谷区 | 7,400 | 0.05 |
| 丸山 定雄 | 埼玉県草加市 | 7,000 | 0.04 |
| 篠原 信一郎 | 埼玉県さいたま市南区 | 6,400 | 0.04 |
| 岩城 健 | 東京都目黒区 | 6,300 | 0.04 |
| BRUNO従業員持株会 | 東京都新宿区西新宿8丁目17-1 住友不動産新宿グランドタワー36階 | 5,800 | 0.04 |
| 計 | | 7,777,000 | 54.22 |

(注) 上記のほか、自己株式が374,735株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------------|----------|-----------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 374,700 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 14,339,600 | 143,396 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,050 | | 自己株式35株含む |
| 発行済株式総数 | 14,717,350 | | |
| 総株主の議決権 | | 143,396 | |

【自己株式等】

2024年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|-----------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) BRUNO株式会社 | 東京都新宿区西新宿8-17-1 | 374,700 | | 374,700 | 2.5 |
| 計 | | 374,700 | | 374,700 | 2.5 |

(注) 上記の他、単元未満株式3,050株に自己株式35株が含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 20 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|------------------|---------|------------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 () | | | | |
| 保有自己株式数 | 374,735 | | 374,735 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行なうことを基本方針としております。配当につきましては、財務基盤の健全性を維持し、事業環境の変化や将来の事業展開に応じた内部留保の充実と長期的な安定配当を考慮した配当政策を実施してまいります。

配当の回数につきましては、当社定款においては中間配当が可能な定めをしておりますが、年1回の期末配当を実施することを基本方針とし、中間配当については取締役会、期末配当については、株主総会を配当の決定機関としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき4円00銭とさせていただきます。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 2024年9月27日 定時株主総会決議 | 57 | 4.0 |

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主及び利害関係者の方々に対し、経営の効率性と透明性を高めていくこととあります。

経営効率性の観点では、迅速かつ正確な経営情報の把握と、公正かつ機動的な意思決定を実行することによって企業価値の最大化に取り組み、経営透明性の観点についてはタイムリーディスクロージャーにより重要情報開示を実行し、積極的なIR情報の開示とニュースリリースの展開を図ってまいります。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2023年9月27日開催の第28回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会設置会社への移行により、コーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）の合計6名にて構成されており、定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、会社法等の法令又は、当社定款にて取締役会で決議することが定められている議案、支配株主との取引に関する議案その他会社経営上重要な議案につき審議及び意思決定を行っております。

その構成員は以下のとおりです。

| | |
|------------|-----------------|
| 代表取締役社長 | 森 正人 |
| 取締役 | 塩田 徹 |
| 取締役 | 小野 聡（社外取締役） |
| 取締役（監査等委員） | 濱田 俊一（常勤・社外取締役） |
| 取締役（監査等委員） | 藤原 泰輔（社外取締役） |
| 取締役（監査等委員） | 生方 紀雄（社外取締役） |

当事業年度において、当社は取締役会を16回開催しております。個々の取締役及び監査等委員である取締役の出席状況については、次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 開催回数 （注1） | 出席回数 （注1） |
|----------------|-----------|--------------|--------------|
| 代表取締役 | 森 正人 | 16回 | 16回 |
| 取締役 | 塩田 徹 | 16回 | 16回 |
| 社外取締役 | 小野 聡 | 16回 | 16回 |
| 常勤社外取締役(監査等委員) | 濱田 俊一（注2） | 16回 | 16回 |
| 社外取締役(監査等委員) | 鎌谷 賢之（注3） | 16回 | 16回 |
| 社外取締役(監査等委員) | 藤原 泰輔 | 11回（注4） | 11回（注4） |

（注）1．当社は2023年9月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。また、書面決議による取締役会の回数は除いております。

2．濱田俊一は、2023年9月27日開催の第28回定時株主総会において、取締役（監査等委員）に選任されております。同日以前については、監査役として取締役会に出席しております。

3．鎌谷賢之は、2023年9月27日開催の第28回定時株主総会において、取締役（監査等委員）に選任されております。同日以前については、取締役として取締役会に出席しております。

また、2024年9月27日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しております。

4．藤原泰輔は、2023年9月27日開催の第28回定時株主総会において、新たに取締役（監査等委員）に選任されておりますため、同日以降の開催回数及び出席回数を記載しております。

5．生方紀雄は、2024年9月27日開催の第29回定時株主総会において、取締役（監査等委員）に選任されております。

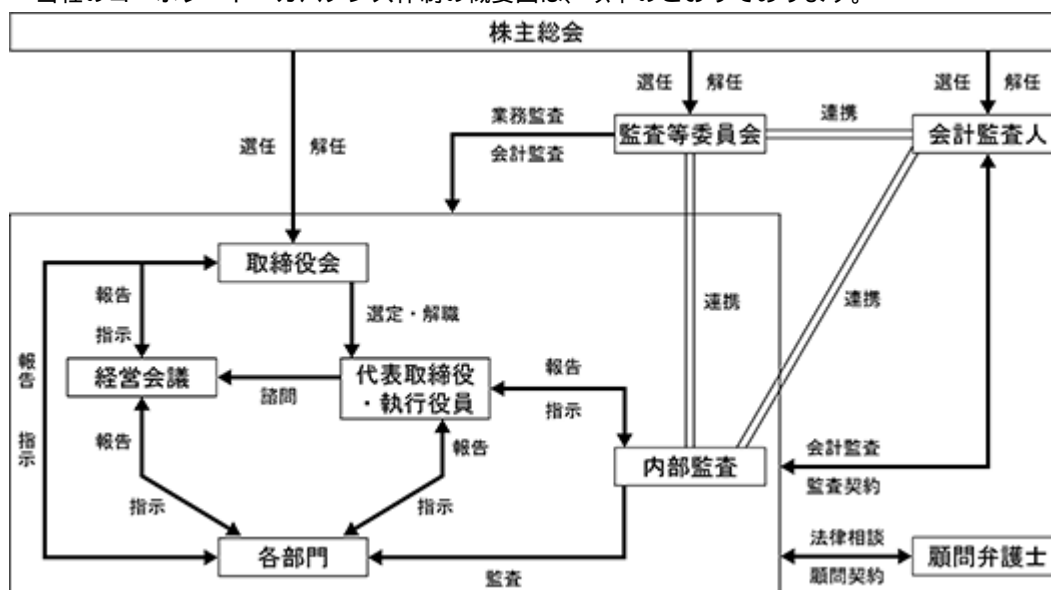
また、執行役員制度を取り入れており、取締役会の経営の意思決定に基づく業務執行の迅速化を実現し、経営の効率を高めるとともに、担当部署における役割と責任を明確化し、その機能強化を図ってまいります。

業務執行体制は、取締役会より業務執行を委任された代表取締役、執行役員、代表取締役の諮問機関である経営会議、経営会議の構成員である常勤取締役、執行役員及び各部門長を中心にして構築されております。特に経営会議は、毎月1回開催され、各業務の最終責任者の会議機関として各業務及び全社業務の執行に関して必要な審議を行うとともに、取締役会の決議事項に関する基本方針並びに経営管理の執行方針の事前審議を行っております。

また、監査等委員会は、監査等委員である取締役3名により構成され、そのうち2名が社外取締役(うち1名は常勤者)であります。定期的に内部監査責任者、監査法人との連携をとることにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。その構成員は上記のとおりであります。

なお、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合を備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備を目的として以下の「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスに係る社内規程を定める。これに基づいて、統括責任者として担当役員を置き横断的に統括するとともに、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図る。

取締役会を定期的で開催する等、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための十分な体制を運営する。

また、内部通報体制に係る社内規程を定め、役員及び従業員等が社内においてコンプライアンス違反行為を防止する体制を構築するとともに通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定める。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・文書取扱規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。

これら文書を取締役及び監査等委員はいつでも閲覧できるものとする。

・損失危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規程に基づき、事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。

経営戦略上のリスクに関しては経営会議で、業務上のリスクについては関連部署で、それぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会において審議する。

また、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家に照会し対処する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な社内規程として職務権限規程、稟議規程等を更新し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。また、取締役会を定期的に開催することで各役員の仕事の執行に対する評価・分析を行う。

さらに取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議にて業務執行に関する事項及び重要事項に係るテーマについて審議を行う。

また、IT対応に係る内部統制を整備し、有効な社内コミュニケーション機能を構築する。

・企業集団の業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の業務に関する重要な情報については、「子会社管理規程」に基づき、報告責任のある取締役が定期的又は随時報告して、取締役会において情報共有ならびに協議を行う。

(b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を管理する主管部門を「子会社管理規程」において、経営情報部と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、経営情報部は子会社から適時に報告を受ける。

(c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は必要に応じて、当社の取締役及び使用人の中から相応しい者を、子会社の取締役として任命・派遣し、当社及び当社の子会社の業務の適正な遂行を確保する。

(d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社全体として、企業倫理遵守に関する行動をより明確に実践するため、「役員従業員倫理規程」を定め、当社及び当社の子会社の取締役及び使用人に周知徹底させる。また、当社の内部監査部門が、子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。

(e) その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社の子会社は、経営の自主性及び独立性を保持しつつ、当社の親会社及び親会社の子会社（以下「親会社等」という）を含む企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するため、また、グループ経営の一体性確保のため、親会社の指揮のもと、当社経営陣と親会社等経営陣による連結会議を定期的に行う。

・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が職務を補助すべき使用人を求めた場合、総務部門又は内部監査部門に所属する使用人を随時監査等委員会の補助職務に当たらせる。当該使用人の人事については、取締役が監査等委員会の同意を求める。また、その独立性を確保するため、当該使用人に対する指揮命令は監査等委員会にのみ属する。

・監査等委員会への報告体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役または使用人は、法令・定款及び社内規程に違反する恐れのあることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。また、内部通報体制に係る社内規程において、監査等委員も通報窓口とすることを定めるとともに、通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定める。

また、監査等委員は社内規程に基づき、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を開覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査等委員会は、内部監査担当や監査法人と情報の交換を行うなど連携を図る。

・監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行をするために生ずる費用について、当社に対して費用の前払または償還を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査等委員は、あらゆる会議への出席権限を有するものとし、代表取締役社長及び各取締役と定期的に意見交換を行い、取締役及び使用人に対する調査・是正を行うとともに、コンプライアンス、情報保存・管理、リスク管理に関与する部署ならびに内部監査部門との連携を図るものとする。

また、監査等委員は共有サーバーへのアクセスなどにより各種会議の議事録等の情報を閲覧できるものとする。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとる。

当社は、上記の基本的な考え方のもと、反社会的勢力排除に向け「反社会的勢力対策規程」を制定し、平素から関係行政機関、顧問弁護士および外部調査機関等の専門機関との連携を深め、情報収集に努める。

八．リスク管理体制の整備状況

当社は、自社を取り巻く事業等のリスクが多岐にわたっている経営環境に鑑み、リスク管理体制の一層の強化が経営上重要であると認識しております。

この認識に基づき、当社の経営・業務・倫理の指針を定めた企業行動規範を制定している他、規程面でも役員従業員倫理規程をはじめとする一連の規程を制定しリスク管理体制の強化を図っております。その他、役職員のコンプライアンス意識の醸成に向け必要に応じて役職員への周知、啓蒙を行っております。

そのうえで適時開示体制、クレーム対応等、リスクを初期段階で発見し、把握する仕組みを構築し、必要に応じて弁護士・税理士・監査法人等の専門家に照会を行ったうえで、早期に対策を打てる管理体制を構築しております。

当社の主力商品は最終消費財ですので、消費者保護の観点から事業に関わらず各種法令を意識しております。製造物責任法に伴うPL保険への加入、各種規約・プライバシーポリシー等のホームページでの告知をはじめ、個人情報保護法、特定商取引法、電子消費者契約法及び景品表示法等の遵守に努めております。

また、化粧品を輸入販売する事業者として、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律を遵守する体制を構築しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、金100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額まで責任を限定する内容の責任限定契約を締結しております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しておりますが、2021年11月1日付けで、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社が締結する役員等賠償責任保険の記名子会社となり、当社の取締役、執行役員、管理職従業員等が当該保険契約の被保険者に含まれたことから、2021年11月12日付けで、当社が締結していた役員等賠償責任保険契約を解約しております。

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は13名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ．剰余金の配当の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

二．自己株式取得の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

へ. 取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるよう会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------------------------|------|-------------|--|-------|--------------|
| 取締役社長 執行役員CEO (代表取締役) | 森 正人 | 1954年11月18日 | 1979年4月 住友化学工業株式会社入社 1982年4月 株式会社マックス入社 1993年10月 同社 取締役 2002年7月 株式会社富士薬品入社 2004年1月 カルフル・ジャパン株式会社入社 2005年1月 株式会社ライダーズ・サポート・カンパニー入社 2005年3月 同社 代表取締役 2008年8月 健康コーポレーション株式会社 (現 RIZAPグループ株式会社) 事業推進部長 2009年3月 株式会社弘乳舎 監査役 2009年6月 健康コーポレーション株式会社 (現 RIZAPグループ株式会社) 取締役 2013年9月 当社取締役 2014年9月 当社代表取締役社長 2018年4月 株式会社シカタ 取締役 2018年5月 同社 代表取締役会長 2019年1月 RIZAPグループ株式会社 執行役員 2020年6月 同社 上級執行役員 2023年8月 株式会社ジャパングールズ 代表 取締役会長(現任) 2023年11月 布魯諾国際貿易(深セン)有限公 司 董事長(現任) 2024年1月 当社代表取締役社長 執行役員CEO (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ジャパングールズ 代表取締役会長 布魯諾国際貿易(深セン)有限公司 董事長 | (注) 2 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|------|-------------|--|-------|--------------|
| 取締役 | 塩田 徹 | 1973年 8月21日 | <p>2015年 4月 パナソニックヘルスケアホールディングス株式会社(現 PHCホールディングス株式会社)入社 人事部長・総務部長・CEOオフィス部長</p> <p>2020年 6月 RIZAPグループ株式会社 取締役</p> <p>2020年 6月 堀田丸正株式会社 取締役</p> <p>2020年 6月 MRKホールディングス株式会社 取締役</p> <p>2020年 8月 RIZAP株式会社 取締役(現任)</p> <p>2020年 9月 当社 取締役(現任)</p> <p>2020年12月 SDエンターテイメント株式会社 取締役(現任)</p> <p>2022年 4月 RIZAPグループ株式会社 取締役 国内事業・マーケティング・人事・DX統括、社長室長、RIZAP事業統括、REXT事業統括</p> <p>2022年 4月 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2022年 6月 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長(現任)</p> <p>2022年 9月 夢展望株式会社 取締役会長</p> <p>2022年 9月 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員(現任)</p> <p>2022年 9月 REXT株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員(現任)</p> <p>2023年 2月 健康コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2023年 6月 株式会社湘南ベルマーレ 取締役(現任)</p> <p>2023年 7月 RIZAIPグループ株式会社 常務取締役、事業・管理統括、社長室長、</p> <p>2023年11月 MRKホールディングス株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>2024年 6月 RIZAPグループ株式会社 専務取締役 事業・管理統括、社長室長(現任)</p> <p>2024年 6月 夢展望株式会社 代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) RIZAPグループ株式会社 専務取締役 事業・管理統括、社長室長 RIZAP株式会社 取締役 MRKホールディングス株式会社 代表取締役社長 SDエンターテイメント株式会社 取締役 RIZAPビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長 REXT Holdings株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員 REXT株式会社 代表取締役会長兼社長執行役員 RIZAPテクノロジーズ株式会社 代表取締役会長 夢展望株式会社 代表取締役社長 健康コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長 株式会社湘南ベルマーレ 取締役</p> | (注) 2 | |
| 取締役 | 小野 聡 | 1964年10月22日 | <p>1989年 4月 最高裁判所研修所入所 第43期司法修習生</p> <p>1991年 4月 第二東京弁護士会 弁護士登録</p> <p>2006年 4月 かつま法律事務所(現ライブラ法律会計事務所)開設 所長(現任)</p> <p>2019年 9月 当社 取締役(現任)</p> <p>2024年4月 REXT Holdings株式会社 社外監査役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ライブラ法律会計事務所 所長 REXT Holdings株式会社 社外監査役</p> | (注) 2 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|-------|------------|---|------|--------------|
| 取締役 (監査等委員) | 濱田 俊一 | 1954年7月9日 | 1979年4月 東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 2012年6月 東芝トレーディング株式会社 常勤監査役 2014年8月 株式会社ジョイフルアスレティッククラブ 常勤監査役 2018年6月 株式会社02 常勤監査役 2019年9月 当社 監査役 2023年9月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)3 | |
| 取締役 (監査等委員) | 藤原 泰輔 | 1968年9月11日 | 1998年4月 株式会社テスコン 入社 1998年7月 株式会社イニシア・コンサルティング 入社 2002年6月 株式会社ビー・アンド・イー・ディレクションズ 入社 2002年9月 同社 取締役 2020年4月 高松大学経営学部教授(現任) 2021年6月 SDエンターテイメント株式会社 社外取締役 2022年6月 夢展望株式会社 取締役 2023年9月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 高松大学経営学部教授 | (注)3 | |
| 取締役 (監査等委員) | 生方 紀雄 | 1959年9月25日 | 1982年4月 花王株式会社 入社 1993年10月 上海花王有限公司 管理部長 1999年10月 ニベア花王株式会社 経営管理部長 2008年1月 BSI(英国規格協会)グループ ジャパン 取締役 管理統括部長 2015年6月 パナソニック ヘルスケア ホールディングス株式会社(現 PHC ホールディングス株式会社)常勤監査役 2016年6月 同社 執行役員(リスクマネジメント、法務・知財、薬事、品質、内部監査管掌)兼パナソニックデンタル株式会社 監査役 兼パナソニックメディカルソリューション株式会社 監査役 兼 PHC Europe BV 取締役 2019年9月 株式会社LSIメディエンス 監査役 2023年4月 ウイメックス株式会社 監査役(現任) 2024年9月 当社 取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) ウイメックス株式会社 監査役 | (注)3 | |
| 計 | | | | | |

- (注) 1 2023年9月27日開催の定時株主総会において定款変更が決議されたことにより、当社は同日をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2024年9月27日開催の定時株主総会終結の時から2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2023年9月27日開催の定時株主総会終結の時から2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役小野聡は、社外取締役であります。
- 5 取締役(監査等委員)濱田俊一、藤原泰輔及び生方紀雄は、社外取締役(監査等委員)であります。
- 6 当社では、執行権限及び執行責任の明確化、経営の機動性及び計画実行の確実性の向上のため、執行役員制度を導入しております。氏名及び担当、主な役職は以下の通りです。

| 役名 | 氏名 | 職名 |
|----|----|----|
|----|----|----|

| | | |
|-----------|------|------------|
| 常務執行役員CFO | 松原元成 | 経営情報部長 |
| 執行役員 | 星野智則 | 商品統括部長 |
| 執行役員 | 佐々木衛 | コンプライアンス部長 |
| 執行役員 | 小林寛幸 | 営業統括部長 |
| 執行役員 | 張新甲 | 海外事業部長 |

- 7 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第346条第1項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

| 役名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数(株) |
|------------------|------|------------|---|----------|
| 補欠取締役 (監査等委員) | 片井ふみ | 1982年11月9日 | 2008年12月 あずさ監査法人 株式会社フリークアウト 社外監査役 2012年9月 (2016年12月より社外取締役監査等委員) 2015年7月 株式会社ハウテレビジョン 社外監査役 2018年4月 株式会社WARC 監査役(現任) | |

社外役員の状況

a. 社外取締役及び監査等委員である社外取締役の員数等及び当社との関係

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は3名であり、そのうち社外取締役は小野聡氏1名であります。同氏と当社とは特別な人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する高度な専門知識を有しております。

また、当社の監査等委員である取締役は3名であり、その3名全員が社外取締役(監査等委員)であります。3名と当社とは特別の人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。濱田俊一氏は、これまで複数の企業の常勤監査役を歴任されており、その豊富な経験から、当社の取締役会に対する有益なアドバイスをいただくとともに、当社の経営執行等の適法性について客観的及び中立的な監査を行っていただくため、社外取締役(監査等委員)として選任しております。また、藤原泰輔氏は、経営学を専門とする大学教授として企業の成長戦略の策定等の知見及び経験に基づき、独立した立場から当社の経営陣に対して客観的な視点で意見を頂くことで経営体制のさらなる強化・充実を期待し、社外取締役(監査等委員)として選任しております。生方紀雄氏は、これまで複数の国内外の企業の取締役及び監査役を歴任されており、その豊富な経験から、当社の取締役会に対する有益なアドバイスをいただくとともに、当社の経営執行等の適法性について客観的及び中立的な監査を行っていただくため、社外取締役(監査等委員)として選任しております。

b. 社外取締役又は監査等委員である社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能

社外取締役又は監査等委員である社外取締役が企業統治において果たす役割及び機能は、当社と利害関係のない独立した立場から経営を監視・監督し、それぞれがこれまでに社外において経験してきた実務や幅広い知識を経営判断に反映させることであります。

c. 社外取締役又は監査等委員である社外取締役の独立性に関する基準

当社は社外取締役又は監査等委員である社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、以下の基準を参考としております。

1. 当社の出身者でないこと
2. 当社の主要取引先の業務執行取締役・執行役・従業員でないこと
3. 当社を主要な取引先とする者の業務執行取締役・執行役・従業員でないこと
4. 当社の大株主又はその業務執行者でないこと
5. 専門的サービス提供者で、当社から多額の金銭その他の財産を得ている者でないこと

d. 社外役員の選任状況に関する考え方

社外役員による経営に対する助言及び監視・監督等は当社にとって不可欠であると考えており、当社の社外役員は期待される機能及び役割を十分に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスの有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部統制についてはコンプライアンス部が運用を担い、社外取締役、監査等委員である社外取締役及び会計監査人との定期又は不定期の会合を通じて随時意見及び情報の交換を行うことで相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2023年9月27日開催の第28回定時株主総会において、定款一部変更が決議されたことにより、同日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。

a. 組織、人員及び手続

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名のうち、2名が社外取締役（常勤者1名を含む）で構成されており、常勤監査等委員1名は、長年にわたる経理業務の経験があり、また複数社の常勤監査役を歴任されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会監査については、監査等委員会において決定された、監査方針、監査計画、監査役監査基準等に基づき、公正な監査を実施しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度における監査等委員会は10回開催しており、取締役（監査等委員）である濱田俊一、鎌谷賢之及び藤原泰輔はその全てに出席しております。監査等委員会の平均所要時間は52分程度であり、その主な検討事項は、監査計画の承認、監査報告書の作成、株主総会における監査報告の内容の決定、株主総会付議議案及び書類調査、監査法人の監査報酬承認等であります。

取締役（監査等委員）は、全ての取締役会へ出席し、役職者へのヒアリングを実施する等、会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築しております。また、内部監査責任者及び監査法人とも意見交換等を行い経営に対する監視の強化と取締役への適宜助言を行っております。常勤取締役（監査等委員）は、前記の他、経営会議等への出席、重要決裁書類の閲覧、棚卸立会等を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、コンプライアンス部が担当しており、現在、部長1名、部員1名の計2名体制をとっております。内部監査は、各部門を対象とした内部監査計画書を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に則り遂行されているか検証し、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から必要な助言を行っております。その監査結果を代表取締役社長に報告し、問題がある場合には、社長より改善命令を出し、それを受け被監査部門から提出された改善状況報告書に基づき改善状況を確認しております。取締役会へ直接の報告等を行なう仕組みは有してはおりませんが、内部監査の実効性を確保する取組として、監査等委員及び監査法人とも意見交換等を行い連携を高めて監査の効率化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

| | | | |
|----------|--------|-------|------|
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 公認会計士 | 西村健太 |
| 指定有限責任社員 | 業務執行社員 | 公認会計士 | 山村幸也 |

d. 監査業務に係る補助者の構成

| | |
|---------|-----|
| 公認会計士 | 9名 |
| その他の補助者 | 23名 |

e. 監査法人の選定方針と選定理由

当社は、当社の会計監査に必要な独立性、品質管理体制、監査体制及び監査報酬見積額の適切性等を監査法人の選定方針としており、当社の事業規模等を総合的に勘案し、太陽有限責任監査法人を選定いたしました。

監査等委員会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人に対する評価を行っており、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等について確認を行っております。その結果、太陽有限責任監査法人は、当社の会計監査人として問題はないと評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

| | |
|------------|------------|
| 第27期連結会計年度 | 東邦監査法人 |
| 前事業年度 | 太陽有限責任監査法人 |

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
太陽有限責任監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
東邦監査法人

(2) 当該異動の年月日

2022年9月28日（第27回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2014年9月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である東邦監査法人は、2022年9月28日開催予定の第27回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。現在の会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査継続年数を考慮し、また、太陽有限責任監査法人を起用することにより、当社の親会社であるRIZAGグループ株式会社と会計監査人を統一することによりグループ全体の監査の効率化が期待できることに加え、太陽有限責任監査法人が当社の会計監査に必要な専門性、独立性及び適切性を有し、その他職務遂行能力等も総合的に勘案し、適任であると判断したため、新たに太陽有限責任監査法人を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査役会の意見
妥当であると判断しております。

h. 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

処分対象

太陽有限責任監査法人

処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に關与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

太陽有限責任監査法人から、処分の内容及び業務改善計画の概要について説明を受け、業務改善については概ね完了していることを確認しております。

また、当社監査実績を踏まえ、業務遂行能力、監査体制、品質管理体制等について勘案した結果、職務を適切に遂行していることから、監査法人として選定することに問題ないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前事業年度 | |
|------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 31 | |

| 区分 | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 41 | |
| 連結子会社 | | |
| 計 | 41 | |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前事業年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社は、適正かつ効率的な監査を実現するために、必要な監査日数及び人員等につき当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬を決定しております。

なお、本決定におきましては、監査等委員会の同意を得ております。

f. 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針といいます。）を取締役会において決議しております。

当社の役員の報酬に関する株主総会の決議年月日は2023年9月27日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額2億円（うち社外取締役30百万円）以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額40百万円と定めております。なお、決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその決定を委任するものとし、代表取締役社長森正人は決定方針に則って、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容を決定するものとしております。一任する理由は、当社全体の業績等を俯瞰して各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価を行うのは代表取締役が適任であると判断したためであります。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については報酬等の決定方法および内容が決定方針に整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の概要は以下のとおりであります。

<基本方針>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

<基本報酬>

基本報酬は、毎年1回、一定の時期に、1年間の総額を決定し、12分割のうえ毎月1回支給する固定報酬とし、役位、職責、在任年数、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、決定方針の実現を図る観点から総合的に勘案して決定するものとしております。

<業績連動報酬>

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、具体的には、各事業年度の営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を翌年度の基本報酬に加算して支給するものとしております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう当該計画の策定時に設定し、適宜、経営環境の変化および社会情勢等に応じて見直しを行うものとしております。

<非金銭報酬>

該当事項はありません。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）において取締役及び監査役に支払われた報酬は以下のとおりであります。

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く。) | 30 | 30 | | | | 1 |
| 監査等委員 (社外取締役を除く) | | | | | | |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | | | | | | |
| 社外役員 | 15 | 15 | | | | 4 |

(注) 1.当社は、2023年9月27日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2.取締役支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)より連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(2024年6月30日)

| 資産の部 | |
|-------------|--------|
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 2,690 |
| 受取手形 | 1 137 |
| 売掛金 | 1,362 |
| 商品及び製品 | 2,756 |
| 原材料及び貯蔵品 | 261 |
| 短期貸付金 | 770 |
| その他 | 355 |
| 貸倒引当金 | 21 |
| 流動資産合計 | 8,311 |
| 固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 建物及び構築物（純額） | 2 59 |
| 土地 | 51 |
| その他（純額） | 92 |
| 有形固定資産合計 | 202 |
| 無形固定資産 | |
| のれん | 1,432 |
| その他 | 55 |
| 無形固定資産 | 1,488 |
| 投資その他の資産 | |
| 繰延税金資産 | 196 |
| その他 | 155 |
| 貸倒引当金 | 17 |
| 投資その他の資産合計 | 334 |
| 固定資産合計 | 2,025 |
| 資産合計 | 10,336 |

(単位：百万円)

当連結会計年度
(2024年6月30日)

| 負債の部 | |
|---------------|--------|
| 流動負債 | |
| 支払手形及び買掛金 | 649 |
| 短期借入金 | 3 826 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 308 |
| 未払法人税等 | 63 |
| 契約負債 | 175 |
| 賞与引当金 | 38 |
| その他の引当金 | 10 |
| その他 | 516 |
| 流動負債合計 | 2,589 |
| 固定負債 | |
| 長期借入金 | 634 |
| 長期未払金 | 2,000 |
| その他 | 25 |
| 固定負債合計 | 2,659 |
| 負債合計 | 5,248 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 1,509 |
| 資本剰余金 | 1,818 |
| 利益剰余金 | 1,838 |
| 自己株式 | 82 |
| 株主資本合計 | 5,084 |
| その他の包括利益累計額 | |
| その他有価証券評価差額金 | 0 |
| 為替換算調整勘定 | 3 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3 |
| 純資産合計 | 5,088 |
| 負債純資産合計 | 10,336 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) | |
|--------------------|--|--------|
| 売上高 | 1 | 12,940 |
| 売上原価 | 2 | 7,213 |
| 売上総利益 | | 5,726 |
| 販売費及び一般管理費 | 3 | 5,579 |
| 営業利益 | | 146 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | | 40 |
| その他 | | 17 |
| 営業外収益合計 | | 57 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | | 25 |
| 株主関連費用 | | 116 |
| その他 | | 50 |
| 営業外費用合計 | | 192 |
| 経常利益 | | 11 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 4 | 3 |
| その他 | | 0 |
| 特別損失合計 | | 3 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 7 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 119 |
| 法人税等調整額 | | 223 |
| 法人税等合計 | | 342 |
| 当期純損失() | | 334 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | | 334 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2023年7月1日
至 2024年6月30日)

| | |
|--------------|-----|
| 当期純損失() | 334 |
| その他の包括利益 | |
| その他有価証券評価差額金 | 0 |
| 為替換算調整勘定 | 3 |
| その他の包括利益合計 | 3 |
| 包括利益 | 331 |
| (内訳) | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 331 |

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|-------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,509 | 1,818 | 2,231 | 82 | 5,477 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 57 | | 57 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | | | 334 | | 334 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 392 | 0 | 392 |
| 当期末残高 | 1,509 | 1,818 | 1,838 | 82 | 5,084 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 純資産合計 |
|---------------------|----------------------|----------|-----------------------|-------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の 包括利益 累計額合計 | |
| 当期首残高 | | | | 5,477 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 57 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | | | | 334 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 0 | 3 | 3 | 3 |
| 当期変動額合計 | 0 | 3 | 3 | 389 |
| 当期末残高 | 0 | 3 | 3 | 5,088 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2023年7月1日
至 2024年6月30日)

| | |
|--------------------------|---------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前当期純利益 | 7 |
| 減価償却費 | 105 |
| のれん償却額 | 110 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 1 |
| 受取利息及び受取配当金 | 40 |
| 支払利息 | 25 |
| 株主関連費用 | 116 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 27 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 60 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 24 |
| その他 | 195 |
| 小計 | 636 |
| 利息及び配当金の受取額 | 40 |
| 利息の支払額 | 23 |
| 法人税等の支払額 | 140 |
| 法人税等の還付額 | 488 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,001 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 定期預金の純増減額(は増加) | 1 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 103 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 8 |
| 短期貸付金の純増減額(は増加) | 479 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 2 759 |
| その他 | 1 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 390 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 677 |
| 長期借入れによる収入 | 100 |
| 長期借入金の返済による支出 | 275 |
| 配当金の支払額 | 57 |
| その他 | 120 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,030 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 10 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 409 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,089 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 2,680 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

5社

主要な連結子会社の名称

株式会社ジャパングャルズ

株式会社ジャパングャルズSC

他3社

当連結会計年度において、株式会社ジャパングャルズの全株式を取得し、同社を子会社化したことに伴い、同社及びその子会社3社(株式会社ジャパングャルズSC含む)を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、布魯諾国際貿易(深セン)有限公司を設立したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ジャパングャルズ及び株式会社ジャパングャルズSC他2社の決算日は3月31日であり、布魯諾国際貿易(深セン)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で作成した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 : 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、一部子会社については、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) なお、2010年11月25日以降に取得した建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物並びに建物付属設備及び構築物は定額法を採用しております。

無形固定資産 定額法

(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能額(5年)に基づく定額法

リース資産

: 所有権移転ファイナンス・リース取引
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

: 所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース期間を耐用年数として、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 : 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、確定拠出年金及び前払退職金制度を導入しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業内容は、時計や家電等デザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品並びに美容関連商品等の製造卸売、小売であり、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社グループが運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として認識し、使用実績等を考慮し算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイント利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

モール等における販売時にポイントを付与するサービスの提供については、取引価格から減額する方法を採用しております。

当社グループが発行するカタログギフトについて、カタログギフトを販売した時点で将来顧客に商品を引き渡す履行義務を負っており、当該カタログギフトが使用された時点で収益を認識しております。カタログギフトの未使用分については、有効期限の到来により顧客が権利を失効した時に収益を認識しております。

返品権付きの販売に関して、返品されると見込まれる商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、商品の販売により当社グループが権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理をしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。

ヘッジ方針

為替の変動リスクを低減する取引に限ることとし、売買益を目的とした投機的な取引は行わないこととしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8～13年間の定額法により償却を行っております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(1) 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上したものであって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の財務諸表に計上した金額

| | |
|----------|----------|
| 商品及び製品 | 2,756百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 261百万円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産を、原則として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。棚卸資産の評価にあたっては、定期的に陳腐化、滞留等の有無を検討し、該当する場合には正味売却価額で評価しております。また、正味売却価額の見積りに関しては、過去の入出荷実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断しております。

収益性の低下の見積りに際し、考慮する要素のうち、品質面及び価格面については、品質不良や販売価格の低下等、収益性の低下が客観的に観察しやすくなっていますが、滞留による収益性の低下の見積りについては、以下の要因により、不確実性が高いと評価しております。

- ・ 取扱商品の性質上、商品のブランド価値維持のため、滞留品を値下げ等により短期間に売り切る販売戦略を原則として採用していない
- ・ BRUNO株式会社の取扱商品は一般消費者向けの商品であり、特定の大口顧客が存在せず、将来の需要予測に困難を伴う
- ・ 頻繁に新商品を発売しており、販売実績がほとんどあるいは一切ない新商品から滞留品が将来どの程度発生するかについて予測しづらい

BRUNO株式会社は滞留による収益性の低下を過去の入出荷実績等を踏まえ、今後の販売予測に関して一定の仮定を置くことにより見積もっていますが、当該仮定は、一般消費者の嗜好や流行の変化等により影響を受けるため、不確実性を伴います。

そのため、市場環境が予測より悪化すること等により、正味売却価額が下落する場合には、追加の評価損計上が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

| | |
|--------|--------|
| 繰延税金資産 | 196百万円 |
|--------|--------|

繰延税金資産は、将来の事業計画やタックス・プランニングに基づく、課税所得の発生及び一時差異等の解消時期、並びにそれぞれの金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得及び一時差異等の解消時期並びにそれぞれの金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年6月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、連結会計年度末が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

| | 当連結会計年度 (2024年6月30日) |
|------|-------------------------|
| 受取手形 | 18百万円 |

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

| | 当連結会計年度 (2024年6月30日) |
|---------|-------------------------|
| 建物及び構築物 | 276百万円 |
| その他 | 1,224百万円 |
| 合計 | 1,501百万円 |

- 3 当社及び連結子会社(株式会社ジャパングャルズ)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (2024年6月30日) |
|---------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 | 3,150百万円 |
| 借入実行残高 | 826百万円 |
| 差引額 | 2,323百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)は次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|------|--|
| 売上原価 | 74百万円 |

3 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|----------|--|
| 倉庫料 | 597百万円 |
| 給与手当 | 1,031百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 27百万円 |
| 退職給付費用 | 26百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1百万円 |
| 支払手数料 | 727百万円 |
| 広告宣伝費 | 717百万円 |

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|---------|--|
| 建物及び構築物 | 1百万円 |
| その他 | 1百万円 |
| 計 | 3百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

| | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|--------------|--|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | 0 |
| 組替調整額 | |
| 税効果調整前 | 0 |
| 税効果額 | 0 |
| その他有価証券評価差額金 | 0 |
| 為替換算調整勘定 | |
| 当期発生額 | 3 |
| 為替換算調整勘定 | 3 |
| その他の包括利益合計 | 3 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 14,717,350 | | | 14,717,350 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 普通株式(株) | 374,715 | 20 | | 374,735 |

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 20株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2023年9月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 57 | 4.00 | 2023年6月30日 | 2023年9月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年9月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 57 | 4.00 | 2024年6月30日 | 2024年9月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|----------------------|--|
| 現金及び預金 | 2,690百万円 |
| 預入期間が3か月を超える 定期預金 | 10百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 2,680百万円 |

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産や負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ジャパングャルズ(以下、「JG社」という)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにJG社株式の取得価額とJG社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

| | | |
|----------------|-------|-----|
| 流動資産 | 2,509 | 百万円 |
| 固定資産 | 230 | " |
| のれん | 1,510 | " |
| 流動負債 | 905 | " |
| 固定負債 | 345 | " |
| JG株式の取得価額 | 3,000 | 百万円 |
| JG社現金及び現金同等物 | 240 | " |
| 長期未払金 | 2,000 | " |
| 差引：JG社取得のための支出 | 759 | 百万円 |

(リース取引関係)

当社は、前連結会計年度は連結財務諸表を作成していませんでしたが、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しております。そのため、前連結会計年度につきましては記載していません。

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物

無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な会計方針 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却の資産の減価償却の方法 に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物

工具、器具及び備品

無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な会計方針 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却の資産の減価償却の方法 に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当社は、前連結会計年度は連結財務諸表を作成していませんでしたが、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しております。そのため、前連結会計年度につきましては記載していません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用してヘッジしております。

借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、最長で9年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項） 4 会計方針に関する事項 （6）重要なヘッジ会計の方法 に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、経営情報部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い国内金融機関とのみ取引しております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクについて、デリバティブによりヘッジしており、当該デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ手段は為替予約取引及び通貨オプション取引、ヘッジ対象は商品輸入に伴う外貨建仕入債務及び外貨建予定取引であります。ヘッジ方針は、外貨建ての輸入及び輸出契約における為替変動リスクを低減する取引に限ることとしております。ヘッジ有効性の評価は、外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、資金担当部門が決済責任者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営情報部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2024年6月30日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 長期借入金(1年内を含む) | 943 | 969 | 26 |
| (2) 長期未払金 | 2,000 | 1,875 | 124 |
| 負債計 | 2,943 | 2,844 | 98 |

- 1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」について、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2024年6月30日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 2,690 | | | |
| 受取手形 | 137 | | | |
| 売掛金 | 1,362 | | | |
| 短期貸付金 | 770 | | | |
| 合計 | 4,960 | | | |

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2024年6月30日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 826 | | | | | |
| 長期借入金 | 308 | 200 | 160 | 80 | 57 | 135 |
| 長期未払金 | | 75 | 100 | 175 | 200 | 1,450 |
| リース債務 | 3 | 1 | | | | |
| 合計 | 1,138 | 276 | 260 | 255 | 257 | 1,585 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2024年6月30日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|-------|---------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | | 969 | | 969 |
| 長期未払金 | | 1,875 | | 1,875 |
| 負債計 | | 2,844 | | 2,844 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金(1年以内を含む)、長期未払金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間に対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金及び前払退職金制度を採用しており、要拠出額をもって費用処理しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への拠出額は、当連結会計年度26百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 当連結会計年度 (2024年6月30日) | |
|-----------------------|-------------------------|----------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金(注) | | 1,060百万円 |
| 棚卸資産評価損 | | 77百万円 |
| 貸倒引当金 | | 12百万円 |
| 固定資産減損損失 | | 34百万円 |
| 資産除去債務 | | 22百万円 |
| 賞与引当金 | | 12百万円 |
| その他 | | 64百万円 |
| 繰延税金資産小計 | | 1,285百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) | | 1,026百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | | 60百万円 |
| 評価性引当額小計 | | 1,087百万円 |
| 繰延税金資産合計 | | 198百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | 0百万円 |
| その他 | | 1百万円 |
| 繰延税金負債合計 | | 2百万円 |
| 繰延税金資産純額 | | 195百万円 |

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2024年6月30日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|----------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | 171 | 94 | 7 | 52 | | 734 | 1,060百万円 |
| 評価性引当額 | 137 | 94 | 7 | 52 | | 734 | 1,026百万円 |
| 繰延税金資産 | 33 | | | | | | 33百万円 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

| | 当連結会計年度 (2024年6月30日) |
|--------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 397.9% |
| 住民税均等割 | 230.2% |
| 留保金課税 | 16.9% |
| 繰越欠損金の期限切れ | 439.2% |
| 子会社税率差異 | 134.9% |
| のれん償却 | 408.0% |
| 評価性引当額の増減 | 2,280.8% |
| その他 | 351.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 4,290.4% |

(企業結合等関係)

株式会社ジャパングャルズの株式取得(子会社化)

当社は、2023年7月31日付で、株式会社ジャパングャルズ(以下「JG」といいます。)全株式を取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ジャパングャルズ

事業内容 美容全般企画開発・各種商品企画OEM(オリジナル)・化粧品製造販売

資本金 20百万円

企業結合を行った主な理由

当社は、1995年の設立以来、生活雑貨、トラベル雑貨、化粧品等の住関連ライフスタイル商品の製造卸売及び小売事業を展開してまいりました。2012年9月より販売を開始した、当社の主力ブランドであるキッチン家電を中心としたインテリア商品ブランド「BRUNO」は、本年で11年目を迎え、同ブランドで販売したコンパクトホットプレートは、累計販売台数が本年3月末時点で323万台を超え、テレビや雑誌等のメディアにおいても多数取り上げられるなど、同ブランドを代表する商品の一つとして定着しております。

一方、JGは、1992年の設立以来、超音波美容機を主軸に、その他美容機器の製造販売及び医薬部外品、化粧品の製造販売の事業を営んでおります。JGは、美容マスク全自動製造機を導入し、医薬部外品製造許可、ISO9001を取得するなど、お客様に満足していただける品質の高い商品の企画・開発・製造・販売を行っております。特に超音波美顔器の分野においては先駆者として高いシェアを誇っており、お客様からの高い評価を得ております。

当社は、従来、上記のとおりキッチン家電を軸に「BRUNO」ブランドの市場認知を高めてきたところ、特にデザイン性の高いキッチン家電に女性のお客様から高い評価を得てまいりました。当社は、今後もさらなる成長と発展を遂げるべく、新たな商品分野を取り扱うことを検討する中で、「BRUNO」ブランドを従前よりご支持いただいているお客様からも当社が美容家電へ参入することを期待するお声を頂戴したことを踏まえ、新たな商品分野の一つとして、美容家電の開発を視野に入れておりました。ここ数年、コロナ禍における自分自身への投資として高機能の美顔器等の美容家電を中心に関心が高まっていたこと、さらに近時は外出機会の増加に伴ってコロナ禍以前の市場水準に戻りつつあること、また、男性のお客様による美容家電の利用も増加していることなどから、美容家電市場の裾野は拡大傾向にあります。

そのような状況の中、当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社よりJGの株式譲渡についての打診がありました。当社としても、JGのような美容家電の製造販売事業に豊富な実績のある会社を完全子会社化することにより、美容家電分野への早期参入を実現でき、また付加価値の高い商品サービスを提供するうえでの大きな推進力となり、企業価値の向上に資するものと判断し、美容家電分野に本格的に参入するために、JGの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。

企業結合日

2023年7月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した株式の数及び議決権比率

取得した株式の数 400株

取得した議決権比率 100%(異動前議決権比率 0%)

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年7月31日から2024年6月30日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 3,000百万円 |
| 取得原価 | | 3,000百万円 |

- (注) 1 株式譲渡契約書の定めにより、JGの資産又は事業等の状況に応じて、取得原価が変更される可能性があります。
- 2 取得の対価の資金は自己資金により調達しております。
- 3 取得の対価3,000百万円のうち、1,000百万円は2023年7月に支払済であり、残金の2,000百万円は分割して支払うことを予定しております。

(4) 主要取得関連費用の内訳及び金額

財務調査、株式価値算定及びその他アドバイザー等の報酬及び手数料 12百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

| | | |
|------------|---|----------|
| のれん | 金額 | 1,510百万円 |
| 発生原因 | 買収評価時に見込んだ将来の収益性を反映させた投資額が、企業結合日の純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。 | |
| 償却方法及び償却期間 | 13年間の定額法 | |

(6) 受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額

| | |
|------|----------|
| 流動資産 | 2,509百万円 |
| 固定資産 | 230百万円 |
| 計 | 2,740百万円 |

負債の部

| | |
|------|----------|
| 流動負債 | 905百万円 |
| 固定負債 | 345百万円 |
| 計 | 1,250百万円 |

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

| | |
|------|--------|
| 売上高 | 218百万円 |
| 営業利益 | 15百万円 |

(概算額の算定方法)

JG及びその子会社の2023年7月1日から2023年7月30日までの売上高及び損益情報を基礎として、影響の概算額としております。

なお、企業結合時に認識されたのれん等が当期首に発生したもののとしてのれん等に係る償却費を算定し、影響の概算額に加味しております。

また、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。当該資産除去債務については、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金が資産に計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から1年6か月～15年を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は5百万円であり、当連結会計年度末において敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は80百万円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準 に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

| | 当連結会計年度 | |
|---------------|---------|-------|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | | |
| 受取手形 | | 137 |
| 売掛金 | | 1,362 |
| 契約負債(期末残高) | | 175 |

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、期首残高については記載しておりません。

契約負債は主に、当社が付与したポイント及び販売した自社発行カタログギフトのうち、期末時点において履行義務を果たしていない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は42百万円でありませ

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に住関連ライフスタイル商品をインテリアショップ等の専門店及びセールスプロモーションを行う法人等への製造卸売部門、直営店及びEコマースによる小売部門の販売チャネルごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、当社のデザイン性の評価の高さから、空間デザインのプロデュースなどのデザインに関する事業活動も行っております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

住関連ライフスタイル商品は、時計や家電などデザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品並びに美容関連商品等であります。

デザイン事業は、商品関連、住空間関連等のコンセプト・デザインの企画・作成をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために適用した会計処理と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注1) | 連結財務諸表 計上額 (注2) |
|-------------------------------------|----------------------------|--------------------------|--------|--------|-------------|-----------------------|
| | 住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業 | 住関連ライフ スタイル商品 小売事業 | デザイン事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 国内販売 | 5,936 | | | 5,936 | | 5,936 |
| 海外販売 | 523 | | | 523 | | 523 |
| 店舗 | | 2,433 | | 2,433 | | 2,433 |
| EC・通販 | | 4,021 | | 4,021 | | 4,021 |
| その他 | | | 25 | 25 | | 25 |
| 顧客との契約から 生じる収益 | 6,459 | 6,454 | 25 | 12,940 | | 12,940 |
| 外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高または振替高 | 6,459 | 6,454 | 25 | 12,940 | | 12,940 |
| 計 | 6,459 | 6,454 | 25 | 12,940 | | 12,940 |
| セグメント利益 | 580 | 847 | 25 | 1,452 | 1,306 | 146 |
| セグメント資産 | 4,753 | 1,785 | | 6,538 | 3,798 | 10,336 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 42 | 47 | | 90 | 15 | 105 |
| のれんの償却額 | 110 | | | 110 | | 110 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 39 | 53 | | 93 | 26 | 119 |

(注) 1 セグメント利益の調整額 1,306百万円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であり、セグメント資産の調整額3,798百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | 全社・消去 | 合計 |
|-------|----------------------------|--------------------------|--------|-------|-------|-------|
| | 住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業 | 住関連ライフ スタイル商品 小売事業 | デザイン事業 | 計 | | |
| 当期末残高 | 1,432 | | | 1,432 | | 1,432 |

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金 又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|-----------------------|------------|---------------------------|--|-------------------------------|-------------------|----------------------------|---------------|-----------|---------------|
| 親会社 | RIZAP グループ株 式会社 | 東京都新 宿区 | 25,303 | グループの 中長期経営 戦略の立案・遂行、 グループ各 社の事業戦 略実行支援・事業活 動の管理 | (被所有) 直接 53.3 | 債務被保証及び 資金貸借取引 | 当社銀行借入に 対する債務保証 (注)1 | 390 | | |
| | | | | | | | 資金の貸付 (注)2 | 4,900 | | |
| | | | | | | | 資金の返済 | 5,300 | | |
| | | | | | | | 利息の受取(注) 2 | 8 | | |
| | | | | | | | 子会社株式の取 得(注)3 | 3,000 | 長期 未払金 | 2,000 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社は、金融機関からの借入に対し、親会社のRIZAPグループ株式会社より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払を行っておりません。
- 2 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- 3 当社は、2023年7月31日付でRIZAPグループ株式会社が保有しておりました株式会社ジャパングルズの全株式を取得して子会社化いたしました。詳細につきましては、連結注記表(企業結合等関係)をご参照ください。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

RIZAPグループ株式会社(札幌証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|------------|--|
| 1株当たり純資産額 | 354.75円 |
| 1株当たり当期純損失 | 23.35円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|-----------------------------|--|
| 親会社株主に帰属する当期純損失(百万円) | 334 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(百万円) | 334 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 14,342,633 |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 当連結会計年度末 (2024年6月30日) |
|--------------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 5,088 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 5,088 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 14,342,615 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------------------|
| 短期借入金 | 1,203 | 826 | 0.84 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 131 | 308 | 1.03 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 3 | 3 | 2.35 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 503 | 634 | 1.10 | 2025年7月1日～ 2033年3月25日 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 4 | 1 | 3.36 | 2025年7月1日～ 2026年1月31日 |
| 合計 | 1,845 | 1,773 | | |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 200 | 160 | 80 | 57 |
| リース債務 | 1 | | | |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--|-------|-------|-------|---------|
| 売上高 (百万円) | 2,613 | 6,349 | 9,924 | 12,940 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期(当期)純損失 (百万円) | 195 | 94 | 101 | 7 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 (百万円) | 162 | 135 | 195 | 334 |
| 1株当たり四半期(当期)純損失 (円) | 11.33 | 9.42 | 13.61 | 23.35 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円) | 11.33 | 1.91 | 4.18 | 9.73 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年6月30日) | 当事業年度 (2024年6月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,089 | 2,021 |
| 受取手形 | 3 161 | 3 136 |
| 売掛金 | 1 931 | 1 1,066 |
| 商品及び製品 | 2,297 | 2,189 |
| 原材料及び貯蔵品 | 39 | 33 |
| 前渡金 | 81 | 177 |
| 前払費用 | 117 | 39 |
| 未収還付法人税等 | 490 | |
| 短期貸付金 | 1 400 | |
| 返品資産 | 4 | 5 |
| その他 | 1 31 | 1 108 |
| 貸倒引当金 | 3 | 2 |
| 流動資産合計 | 7,642 | 5,776 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 26 | 20 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 37 | 71 |
| リース資産（純額） | 0 | 0 |
| その他（純額） | 13 | 8 |
| 有形固定資産合計 | 77 | 100 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 32 | 28 |
| ソフトウェア | 15 | 13 |
| リース資産 | 4 | 2 |
| 商標権 | 27 | 33 |
| 意匠権 | 1 | 3 |
| その他 | 0 | 0 |
| 無形固定資産合計 | 82 | 80 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社株式 | | 3,012 |
| 出資金 | 0 | 0 |
| 破産更生債権等 | 14 | 14 |
| 長期前払費用 | 7 | 0 |
| 繰延税金資産 | 320 | 99 |
| その他 | 131 | 124 |
| 貸倒引当金 | 14 | 14 |
| 投資その他の資産合計 | 460 | 3,236 |
| 固定資産合計 | 620 | 3,417 |
| 資産合計 | 8,263 | 9,194 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2023年6月30日) | 当事業年度 (2024年6月30日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 電子記録債務 | 154 | 99 |
| 買掛金 | 1 319 | 1 273 |
| 短期借入金 | 2 1,203 | 2 526 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 131 | 155 |
| 未払金 | 1 298 | 1 308 |
| リース債務 | 3 | 3 |
| 未払費用 | 20 | 31 |
| 前受金 | 0 | 31 |
| 預り金 | 14 | 20 |
| 未払消費税等 | 32 | 16 |
| 未払法人税等 | | 47 |
| 賞与引当金 | 25 | 26 |
| リコール損失引当金 | 1 | 1 |
| 契約負債 | 42 | 170 |
| その他 | 7 | 9 |
| 流動負債合計 | 2,254 | 1,721 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 503 | 347 |
| 長期未払金 | | 2,000 |
| リース債務 | 4 | 1 |
| その他 | 24 | 23 |
| 固定負債合計 | 531 | 2,372 |
| 負債合計 | 2,786 | 4,094 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,509 | 1,509 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,818 | 1,818 |
| 資本剰余金合計 | 1,818 | 1,818 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 2,231 | 1,854 |
| 利益剰余金合計 | 2,231 | 1,854 |
| 自己株式 | 82 | 82 |
| 株主資本合計 | 5,477 | 5,100 |
| 純資産合計 | 5,477 | 5,100 |
| 負債純資産合計 | 8,263 | 9,194 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|-----------------------|--|--|
| 売上高 | 1 11,298 | 1 10,481 |
| 売上原価 | 6,109 | 5,594 |
| 売上総利益 | 5,189 | 4,886 |
| 販売費及び一般管理費 | 2、3 4,830 | 2、3 4,805 |
| 営業利益 | 358 | 81 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 3 4 | 3 8 |
| 為替差益 | 12 | |
| その他 | 8 | 16 |
| 営業外収益合計 | 24 | 24 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 26 | 20 |
| 株主関連費用 | 3 111 | 3 116 |
| その他 | 29 | 48 |
| 営業外費用合計 | 168 | 185 |
| 経常利益又は経常損失() | 215 | 79 |
| 特別利益 | | |
| 子会社株式売却益 | 3、4 301 | |
| その他 | 0 | |
| 特別利益合計 | 301 | |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 5 29 | |
| その他 | 1 | 0 |
| 特別損失合計 | 30 | 0 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 486 | 79 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 16 | 18 |
| 法人税等調整額 | 162 | 221 |
| 法人税等合計 | 146 | 239 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 632 | 319 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|---------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| | | | | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 1,509 | 1,818 | 1,818 | 1,656 | 1,656 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 57 | 57 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | | | | 632 | 632 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | 574 | 574 |
| 当期末残高 | 1,509 | 1,818 | 1,818 | 2,231 | 2,231 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|----------|------------|-------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 82 | 4,902 | 8 | 8 | 4,910 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 57 | | | 57 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | | 632 | | | 632 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 8 | 8 | 8 |
| 当期変動額合計 | | 574 | 8 | 8 | 566 |
| 当期末残高 | 82 | 5,477 | | | 5,477 |

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|---------|---------------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 1,509 | 1,818 | 1,818 | 2,231 | 2,231 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 57 | 57 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | | | | 319 | 319 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | 376 | 376 |
| 当期末残高 | 1,509 | 1,818 | 1,818 | 1,854 | 1,854 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|----------|------------|-------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 82 | 5,477 | | | 5,477 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 57 | | | 57 |
| 当期純利益又は当期純損失（ ） | | 319 | | | 319 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 0 | 376 | | | 376 |
| 当期末残高 | 82 | 5,100 | | | 5,100 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 : 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品 : 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法
 (リース資産を除く) なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

無形固定資産 : 定額法
 (リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産 : 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 : 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額)とする定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 : 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

リコール損失引当金 : 将来のリコールによる損失に備えるため、リコール損失の見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当事業年度においては全て振当処理をしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・商品輸入に伴う外貨建仕入債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業内容は、時計や家電等デザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品等の製造卸売、小売であり、商品の引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、当社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として認識し、使用実績等を考慮し算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債の金額を算定しております。契約負債は、ポイント利用時及び失効時に取り崩しを行い、収益を認識しております。

モール等における販売時にポイントを付与するサービスの提供については、取引価格から減額する方法を採用しております。

当社が発行するカタログギフトについて、カタログギフトを販売した時点で将来顧客に商品を引き渡す履行義務を負っており、当該カタログギフトが使用された時点で収益を認識しております。カタログギフトの未使用分については、有効期限の到来により顧客が権利を失効した時に収益を認識しております。

返品権付きの販売に関して、返品されると見込まれる商品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、商品の販売により当社が権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりま

せん。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、8年間の定額法により償却を行っております。

7. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上したものであって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------|----------|----------|
| 商品及び製品 | 2,297百万円 | 2,189百万円 |
| 原材料及び貯蔵品 | 39百万円 | 33百万円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、棚卸資産を、原則として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。棚卸資産の評価にあたっては、品質面、価格面及び滞留状況等の観点から、定期的に検討を行い、収益性の低下が認められた場合には正味売却価額で評価しております。また、正味売却価額の見積りに関しては、過去の入出荷実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で、一定の仮定を置いて判断しております。

収益性の低下の見積りに際し、考慮する要素のうち、品質面及び価格面については、品質不良や販売価格の低下等、収益性の低下が客観的に観察しやすくなっていますが、滞留による収益性の低下の見積りについては、以下の要因により、不確実性が高いと評価しております。

- ・ 当社の取扱商品の性質上、商品のブランド価値維持のため、滞留品を値下げ等により短期間に売り切る販売戦略を原則として採用していない
- ・ 当社の取扱商品は一般消費者向けの商品であり、特定の大口顧客が存在せず、将来の需要予測に困難を伴う
- ・ 頻繁に新商品を発売しており、販売実績がほとんどあるいは一切ない新商品から滞留品が将来どの程度発生するかについて予測しづらい

当社は滞留による収益性の低下を過去の入出荷実績等を踏まえ、今後の販売予測に関して一定の仮定を置くことにより見積もっていますが、当該仮定は、一般消費者の嗜好や流行の変化等により影響を受けるため、不確実性を伴います。

そのため、市場環境が予測より悪化すること等により、正味売却価額が下落する場合には、追加の評価損計上が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|--------|-------|
| 繰延税金資産 | 320百万円 | 99百万円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業の分類の判断、将来減算一時差異及び将来加算一時差異のスケジューリング、将来の課税所得の見積額（繰越欠損金控除前）に基づく繰越欠損金の控除見込年度及び控除見込額のスケジューリング等を行うことにより見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得及び一時差異等の解消時期、並びにそれぞれの金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

当社は、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債（区分表示したものを除く）

| | 前事業年度 (2023年6月30日) | 当事業年度 (2024年6月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 400百万円 | 98百万円 |
| 短期金銭債務 | 百万円 | 39百万円 |
| 長期金銭債務 | 百万円 | 2,000百万円 |

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年6月30日) | 当事業年度 (2024年6月30日) |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額 | 2,850百万円 | 2,850百万円 |
| 借入実行残高 | 1,203百万円 | 526百万円 |
| 差引額 | 1,646百万円 | 2,323百万円 |

3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (2023年6月30日) | 当事業年度 (2024年6月30日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 受取手形 | 百万円 | 18百万円 |

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、1.連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりです。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44.8%、当事業年度43.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55.2%、当事業年度56.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|----------|--|--|
| 給与手当 | 913百万円 | 940百万円 |
| 地代家賃 | 376百万円 | 432百万円 |
| 倉庫料 | 553百万円 | 564百万円 |
| 退職給付費用 | 26百万円 | 26百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 0百万円 | 0百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 24百万円 | 26百万円 |
| 支払手数料 | 754百万円 | 684百万円 |
| 広告宣伝費 | 755百万円 | 653百万円 |
| 減価償却費 | 31百万円 | 24百万円 |

3 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日) | 当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 104百万円 | 291百万円 |
| 売上原価 | 13百万円 | 58百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 268百万円 | 302百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | | |
| 受取利息 | 4百万円 | 8百万円 |
| 株主関連費用 | 2百万円 | 5百万円 |
| 子会社株式売却益 | 301百万円 | 百万円 |

4 子会社株式売却益

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当社連結子会社であった株式会社シカタの当社保有持分全てを譲渡したことにより発生したものであります。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

5 減損損失

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 用途 | 種類 | 場所 |
|--------|-------------------------------|------------------|
| 店舗 | 建物 工具、器具及び備品 その他の有形固定資産 | 東京都豊島区他 合計4店舗 |
| 三田オフィス | 建物 工具、器具及び備品 | 東京都港区 |

資産のグルーピング

当社は、管理会計上の区分に基づいた事業の別により資産のグルーピングを行っております。

減損損失の認識に至った経緯

小売事業のうち上記の店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、小売事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（29百万円）として特

別損失に計上いたしました。

上記の三田オフィスについては、本店の移転を決定したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（0百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

| | |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 22百万円 |
| その他 | 7百万円 |

回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

| 区分 | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度 (百万円) |
|-------|----------------|----------------|
| 子会社株式 | | 3,012 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2023年6月30日) | 当事業年度 (2024年6月30日) |
|------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 棚卸資産評価損 | 38百万円 | 16百万円 |
| 繰越欠損金(注)1 | 1,086百万円 | 1,058百万円 |
| 貸倒引当金 | 5百万円 | 5百万円 |
| 固定資産減損損失 | 47百万円 | 34百万円 |
| 資産除去債務 | 23百万円 | 22百万円 |
| 賞与引当金 | 7百万円 | 8百万円 |
| その他 | 17百万円 | 35百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,226百万円 | 1,180百万円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1 | 856百万円 | 1,026百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 42百万円 | 51百万円 |
| 評価性引当額(注)2 | 899百万円 | 1,078百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 326百万円 | 101百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 未収事業税 | 4百万円 | 百万円 |
| 返品資産 | 1百万円 | 1百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 5百万円 | 1百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 320百万円 | 99百万円 |

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2023年6月30日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) | 合計 (百万円) |
|------------------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|-------------|
| 税務上の繰越 欠損金(1) | 35 | 168 | 94 | 7 | 52 | 727 | 1,086 |
| 評価性引当額 | | 49 | 19 | 7 | 52 | 727 | 856 |
| 繰延税金資産 | 35 | 119 | 74 | | | | (2) 229 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、当社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

当事業年度(2024年6月30日)

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2023年6月30日) | 当事業年度 (2024年6月30日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | % |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 6.1% | |
| 組織再編による影響 | 27.3% | |
| 住民税均等割 | 3.7% | |
| 子会社の合併による繰越欠損金の引継ぎ | 47.1% | |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額の増減 | 4.6% | |
| その他 | 0.7% | |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 30.1% | |

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、1. 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、1. 連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

| | 前事業年度 |
|---------------------|-------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | |
| 受取手形 | 69 |
| 売掛金 | 1,014 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | |
| 受取手形 | 161 |
| 売掛金 | 931 |
| 契約負債(期首残高) | 7 |
| 契約負債(期末残高) | 42 |

契約負債は主に、当社が付与したポイント及び販売した自社発行カタログギフトのうち、期末時点において履行義務を果たしていない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は7百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

| | 当事業年度 |
|---------------------|-------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | |
| 受取手形 | 161 |
| 売掛金 | 931 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | |
| 受取手形 | 136 |
| 売掛金 | 1,066 |
| 契約負債(期首残高) | 42 |
| 契約負債(期末残高) | 170 |

契約負債は主に、当社が付与したポイント及び販売した自社発行カタログギフトのうち、期末時点において履行義務を果たしていない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は42百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 148 | | 13 () | 135 | 114 | 5 | 20 |
| 工具、器具及び備品 | 449 | 109 | 7 () | 550 | 479 | 75 | 71 |
| 建設仮勘定 | 12 | 107 | 112 () | 7 | | | 7 |
| その他 | 4 | | () | 4 | 3 | 0 | 0 |
| 有形固定資産計 | 614 | 216 | 133 () | 697 | 597 | 81 | 100 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| のれん | 35 | | () | 35 | 6 | 4 | 28 |
| ソフトウェア | 30 | 3 | () | 33 | 20 | 5 | 13 |
| リース資産 | 87 | | () | 87 | 84 | 2 | 2 |
| その他 | 37 | 11 | 0 () | 49 | 13 | 4 | 36 |
| 無形固定資産計 | 190 | 15 | 0 () | 206 | 125 | 16 | 80 |
| 長期前払費用 | 7 | | 7 | 0 | | | 0 |

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | | |
|-----------|------|----|--------|
| 工具、器具及び備品 | 協力工場 | 金型 | 95百万円 |
| 建設仮勘定 | 協力工場 | 金型 | 107百万円 |

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

| | | | |
|-----------|----|------|------|
| 建物 | 店舗 | 内装設備 | 8百万円 |
| | 本社 | 内装設備 | 5百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 店舗 | 内装設備 | 5百万円 |
| | 本社 | 内装設備 | 2百万円 |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金(流動) | 3 | 2 | | 3 | 2 |
| 貸倒引当金(固定) | 14 | | | | 14 |
| 賞与引当金 | 25 | 26 | 25 | 0 | 26 |
| リコール損失引当金 | 1 | | 0 | | 1 |

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、実支給額の調整によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 7月1日から6月30日まで |
| 定時株主総会 | 9月中 |
| 基準日 | 6月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 12月31日 6月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次の通りです。 https://bruno-inc.com/ |
| 株主に対する特典 | 毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主様に、優待商品を記載したカタログを送付いたします。 (贈呈基準) 100株以上200株未満所有の株主様 9,000円相当の当社商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 200株以上400株未満所有の株主様 18,000円相当の当社商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 400株以上600株未満所有の株主様 24,000円相当の当社商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 600株以上1,000株未満所有の株主様 30,000円相当の当社商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 1,000株以上所有の株主様 36,000円相当の当社商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 |

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|---|---|
| (1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書 | 事業年度 (第28期) | 自 2022年7月1日 至 2023年6月30日 | 2023年9月27日 関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 及びその添付書類 | 事業年度 (第28期) | 自 2022年7月1日 至 2023年6月30日 | 2023年9月27日 関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認 書 | 第29期 第1四半期 第29期 第2四半期 第29期 第3四半期 | 自 2023年7月1日 至 2023年9月30日 自 2023年10月1日 至 2023年12月31日 自 2024年1月1日 至 2024年3月31日 | 2023年11月14日 関東財務局長に提出。 2024年2月13日 関東財務局長に提出。 2024年5月15日 関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企 業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第3号の規定に基づく臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企 業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2の規定に基づく臨時報 告書 | | 2023年7月25日 関東財務局長に提出。 2023年9月29日 関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告 書 | 上記2023年9月29日提出の臨時報告書 (株主総会における議決権行使の結果) の訂正報告書 | | 2023年10月4日 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 9月27日

BRUNO株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

| | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 西 | 村 | 健 | 太 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山 | 村 | 幸 | 也 |

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているBRUNO株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BRUNO株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| BRUNO株式会社に係る商品及び製品の滞留による収益性の低下の見積りについて | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>BRUNO株式会社は、デザイン性の高いインテリア雑貨を主とする住関連ライフスタイル商品を様々な販売チャンネルを用いて一般消費者に供給している。</p> <p>連結貸借対照表で計上されている商品及び製品2,756百万円のうち、BRUNO株式会社における商品及び製品は2,189百万円であり、重要な割合を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1．棚卸資産の評価に記載されているとおり、BRUNO株式会社は、商品及び製品を、原則として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しており、収益性の低下については、品質面、価格面及び滞留状況等の観点から、定期的に陳腐化、滞留等の有無を検討し、該当する場合には正味売却価額で評価することとしている。</p> <p>収益性の低下の見積りに際し、考慮する要素のうち、品質面及び価格面については、品質不良や販売価格の低下等、収益性の低下が客観的に観察しやすいが、滞留による収益性の低下の見積りについては、以下の事由により、不確実性が高くなっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取扱商品の性質上、商品のブランド価値維持のため、滞留品を値下げ等により短期間に売り切る販売戦略を原則として採用していない ・ BRUNO株式会社の取扱商品は一般消費者向けの商品であり、特定の大口顧客が存在せず、将来の需要予測に困難性を伴う ・ 頻繁に新商品を発売しており、販売実績がほとんどあるいは一切ない新商品から滞留品が将来どの程度発生するかに関する予測に困難性を伴う <p>BRUNO株式会社は、過去の入出荷実績等を踏まえ、今後の販売予測に関して一定の仮定を置くことで滞留による収益性の低下を見積もっているが、当該仮定は、一般消費者の嗜好や流行の変化等により影響を受けるため、不確実性を伴う。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、BRUNO株式会社に係る商品及び製品の滞留による収益性の低下の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、BRUNO株式会社に係る商品及び製品の滞留による収益性の低下の見積りを検討するに当たり、関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価するとともに、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商品及び製品の販売予測の前提となる一般消費者の嗜好や流行の変化等を踏まえた将来の需要見通しに関する見解について、経営者に質問を実施するとともに、監査人が入手した外部情報との比較により、その回答の合理性を検討した。 ・ 商品及び製品の滞留による収益性の低下の見積りの基礎となる将来の販売予測について業務担当者及び責任者に質問を行うとともに、直近の販売実績や計画している各種施策との整合性を検討することにより、BRUNO株式会社が設定している仮定の合理性を検討した。 ・ 過年度にBRUNO株式会社が実施した滞留予測について、当事業年度の実績と比較・分析し、見積りの不確実性を評価した。 ・ BRUNO株式会社が作成した商品及び製品の評価損算定資料を入手し、商品及び製品が漏れなく評価の対象となっているかどうかを検証した。また、評価損の算定に用いられている過去の入出荷実績に関する情報について、帳簿記録との整合性を検証した。 ・ 商品及び製品の評価損に関する再計算を実施し、BRUNO株式会社の評価方針に基づいて評価損が計算されているかどうかを検証した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、BRUNO株式会社の2024年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、BRUNO株式会社が2024年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 9月27日

BRUNO株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

| | | |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 西 村 健 太 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 山 村 幸 也 |

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているBRUNO株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BRUNO株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品及び製品の滞留による収益性の低下の見積りについて

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(BRUNO株式会社に係る商品及び製品の滞留による収益性の低下の見積りについて)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。